

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第16期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社アカツキ
【英訳名】	A k a t s u k i I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 香田 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 8階
【電話番号】	03-5422-7757(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CF0兼CS0 石倉 壱彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目13番30号 oak meguro 8階
【電話番号】	03-5422-7757(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CF0兼CS0 石倉 壱彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	26,273	24,336	23,972	23,652	25,856
経常利益 (百万円)	7,867	5,207	2,834	4,233	7,618
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,193	1,342	1,288	1,646	5,652
包括利益 (百万円)	5,347	1,420	1,426	2,281	5,521
純資産額 (百万円)	38,236	38,752	40,211	41,455	45,376
総資産額 (百万円)	46,079	53,156	52,043	54,632	62,325
1株当たり純資産額 (円)	2,826.63	2,842.89	2,773.05	2,851.11	3,125.09
1株当たり当期純利益 (円)	381.62	98.97	104.01	114.22	391.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	369.74	96.07	101.07	114.20	391.95
自己資本比率 (%)	82.9	72.7	76.8	75.3	72.3
自己資本利益率 (%)	14.0	3.5	3.3	4.1	13.1
株価収益率 (倍)	7.61	22.47	24.80	27.27	6.92
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,793	5,047	84	3,639	2,693
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,008	1,191	77	1,240	3,283
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,187	4,937	3,232	2,137	3,178
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	22,624	33,971	30,864	31,062	34,242
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	473 (274)	520 (238)	539 (260)	503 (228)	537 (311)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式を「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	25,760	25,382	22,792	23,138	18,217
経常利益 (百万円)	7,519	6,789	4,459	1,431	6,084
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,922	3,589	3,454	2,719	5,760
資本金 (百万円)	2,773	2,777	2,779	2,780	2,782
発行済株式総数 (株)	14,098,100	14,143,600	14,516,100	14,517,100	14,519,800
純資産額 (百万円)	37,627	40,300	43,872	40,713	44,791
総資産額 (百万円)	45,521	53,249	52,890	51,263	58,707
1株当たり純資産額 (円)	2,781.52	2,957.87	3,028.22	2,800.88	3,085.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	95.00 (40.00)	115.00 (55.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	361.74	264.66	278.79	188.59	399.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	350.47	256.93	270.91	-	399.44
自己資本比率 (%)	82.6	75.5	82.6	78.8	75.8
自己資本利益率 (%)	13.5	9.2	8.2	6.5	13.6
株価収益率 (倍)	8.03	8.40	9.25	-	6.79
配当性向 (%)	22.1	30.2	28.7	-	28.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	313 (182)	33 (24)	33 (20)	32 (17)	34 (15)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	66.7 (102.0)	53.3 (107.9)	63.0 (152.5)	77.1 (150.2)	70.6 (202.2)
最高株価 (円)	4,500	3,230	2,757	3,245	3,535
最低株価 (円)	2,508	2,008	1,826	1,880	2,480

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数が第13期において280名減少したのは、主として2022年4月1日付で当社を吸収分割会社とし、完全子会社である株式会社アカツキゲームスを吸収分割承継会社とする会社分割(吸収分割)を行ったことにより従業員の異動があったためであります。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式を「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。
4. 第15期の当期純損失は、貸倒引当金繰入額の計上等によるものであります。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、感情を報酬に発展する社会を目指し、サービスやプロダクトで世の中に貢献したいという気持ちと共に、Akatsukiらしい価値観に基づく働き方や組織の在り方を世の中に示し、全ての人が笑顔で明るい社会を実現したいという想いがあります。

当社の社名であるAkatsukiの由来はこうした想いのもと、「世界に夜明けを」という意味で、日本語の「暁」から取っております。

なお、当社グループの変遷は次のとおりであります。

年月	概要
2010年6月	東京都渋谷区において、モバイルゲーム（注1）の企画、開発及び運営を目的として株式会社アカツキを設立
2010年9月	株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」へモバイルゲームの提供を開始
2012年7月	本社を東京都目黒区に移転
2014年7月	台湾に子会社Akatsuki Taiwan Inc.（現連結子会社）を設立
2015年1月	株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの協業により、ネイティブアプリ（注2）「ドラゴンボールZ ドッカンバトル」（株式会社バンダイナムコエンターテインメント提供）Android版をリリース（注3）
2015年7月	株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの協業により、ネイティブアプリ「ドラゴンボールZ ドッカンバトル」（株式会社バンダイナムコエンターテインメント提供）海外版をリリース
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年9月	本社を東京都品川区に移転
2017年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場変更
2017年10月	エンターテインメント×テクノロジー特化のファンド「Akatsuki Entertainment Technology Fund」を組成
2018年12月	株式会社スクウェア・エニックスとの協業により、ネイティブアプリ「ロマンシング サガ リ・ユニバース」（株式会社スクウェア・エニックス提供）をリリース
2020年6月	株式会社CRAYON（現連結子会社）にて、公式アプリサービスの提供を開始
2020年9月	キッズ向けIPの創出とプロデュースを行う株式会社Kumarba（現 株式会社アカツキメディアスタジオ）設立（現非連結子会社）
2021年6月	株式会社HeartDrivenFoundation（現株式会社HykeComic（現連結子会社））を設立
2021年11月	AKATSUKI INVESTMENT SINGAPORE PTE. LTD.（現EMOOTE PTE. LTD.）を設立（現連結子会社）
2021年12月	株式会社アカツキゲームズ設立（現連結子会社）
2022年1月	株式会社Akatsuki Ventures設立（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行 ゲーム事業を会社分割（簡易吸収分割）により株式会社アカツキゲームズに承継 Dawn Capital 1号投資事業有限責任組合を組成（現連結子会社）
2022年6月	株式会社HykeComic（現連結子会社）にて、公式アプリサービスの提供を開始
2023年4月	株式会社アカツキライブエンターテインメントを吸収合併
2025年8月	スマートフォン・PC向けのジャイアントキリングRPG『怪獣8号 THE GAME』をリリース SNSマーケティングサービスの提供を行う株式会社Natee（現連結子会社）の全株式を取得し、株式会社Natee及びその完全子会社でAIソリューション等のトータル支援を行うAIタレントフォース株式会社（現株式会社アカツキAIテクノロジーズ）を完全子会社化 株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの株式を取得し、その完全子会社で菓子の製造・販売を行う株式会社PAPABUBBLE JAPAN（現株式会社PAPABUBBLE）を子会社化（株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDは2025年11月に株式会社PAPABUBBLE JAPANを存続会社とした合併により消滅）
2026年4月	株式会社グルーヴ・ホールディングス（現連結子会社）の全株式を取得し、株式会社グルーヴ・ホールディングス及びその完全子会社でグッズの企画・製造・販売を行う株式会社グルーヴ・ディレクション（現連結子会社）を完全子会社化

（注）1．ソーシャルネットワーキングサービス（「SNS」）をプラットフォームとし、利用者同士の繋がりや交流関係を活かしたゲームの総称

2．Apple Inc.が運営する「App Store」やGoogle Inc.が運営する「Google Play」等のアプリマーケットよりプログラムをダウンロードして利用するアプリケーション

3．iOS版は2015年2月にリリース

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社、持分法適用関連会社1社、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社17社の合計30社により構成されております。

当社グループは事業活動の特徴を考慮した経営管理上の区分に基づき、事業セグメントを集約したうえで、「ゲーム・コミック事業」、「エンタメ・ライフスタイル事業」、「AI・DXソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### 1. ゲーム・コミック事業

当社グループは、Apple Inc.及びGoogle Inc.などのプラットフォーム運営事業者が運営する各アプリマーケットにおいて、主にスマートフォン向けゲーム等の開発・提供などを行うゲーム事業を行っております。

当連結会計年度末現在、主な提供タイトルは株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの協業タイトル「ドラゴンボールZ ドッカンバトル」や、株式会社スクウェア・エニックスとの協業タイトル「ロマンシング サガ リ・ユニバース」であります。

また、当社グループは、Apple Inc.及びGoogle Inc.などのプラットフォーム運営事業者が運営する各アプリマーケットにおいて、縦読みフルカラーコミック等を提供するコミック事業を行っております。

具体的には、当社グループでは「HykeComic」アプリを配信しており、同アプリ内において、当社グループが企画及び制作している作品や他社制作の無料又は有料の縦読みフルカラーコミックを配信しております。また当社グループが制作した縦読みフルカラーコミックを他社配信のアプリにおいて掲載しております。

#### 2. エンタメ・ライフスタイル事業

当社グループは、「Slash Gift」というオンラインくじ販売システムの提供を行っております。スポーツ・アニメ・音楽・エンタメ業界や各種メーカー様にリアル店舗、ECサイトとは違う新しいチャンネルとしてご利用いただいております。

また、ファンアプリプラットフォームの開発・運用を行っております。独自のノーコードプラットフォームを用い、様々な機能とオリジナルデザインを組み合わせることでアプリを作成することで、スピード構築可能であるとともに、単体アプリとして構築するため独自の世界観を表現できるというサービスを提供しております。

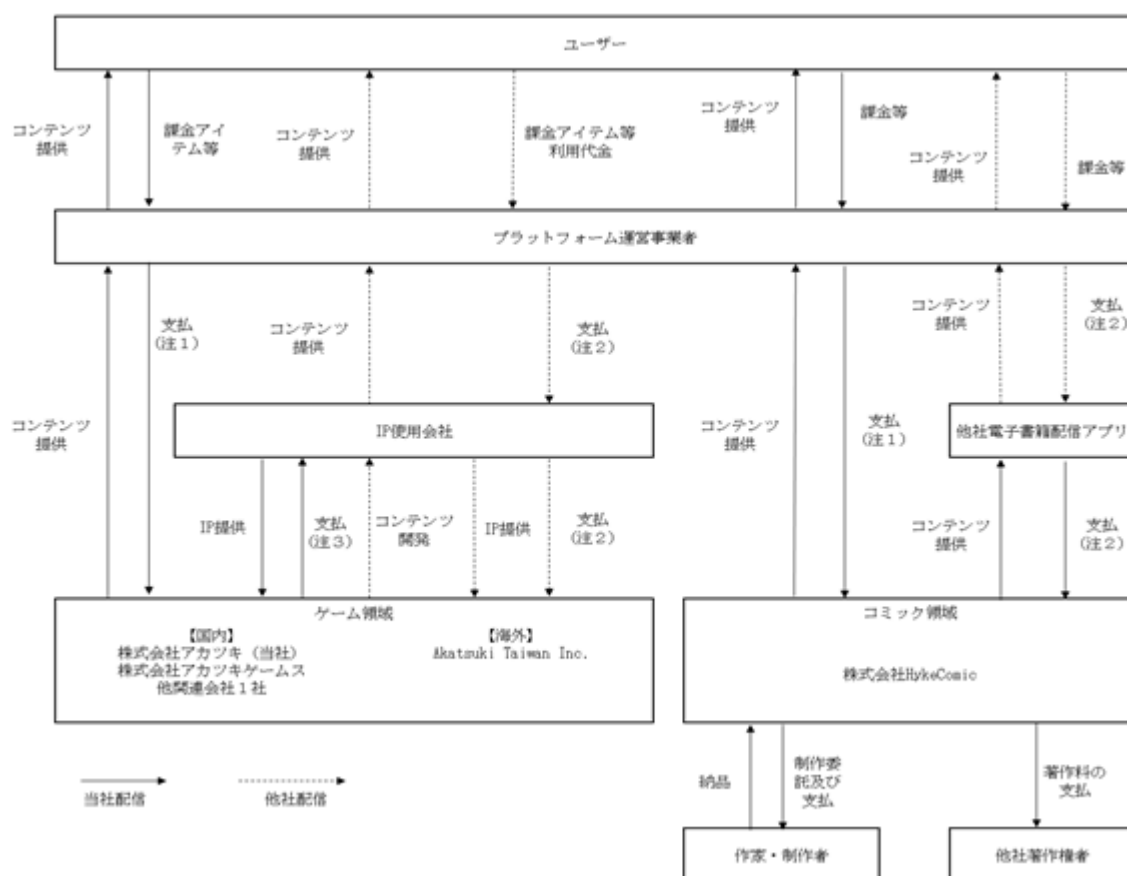
さらに、当連結会計年度に株式を取得し、連結子会社化した株式会社PAPABUBBLEでは、「PAPABUBBLE」、「ヴィヨーン」などのスイーツショップを運営するなどの菓子の製造・販売をしております。

#### 3. AI・DXソリューション事業

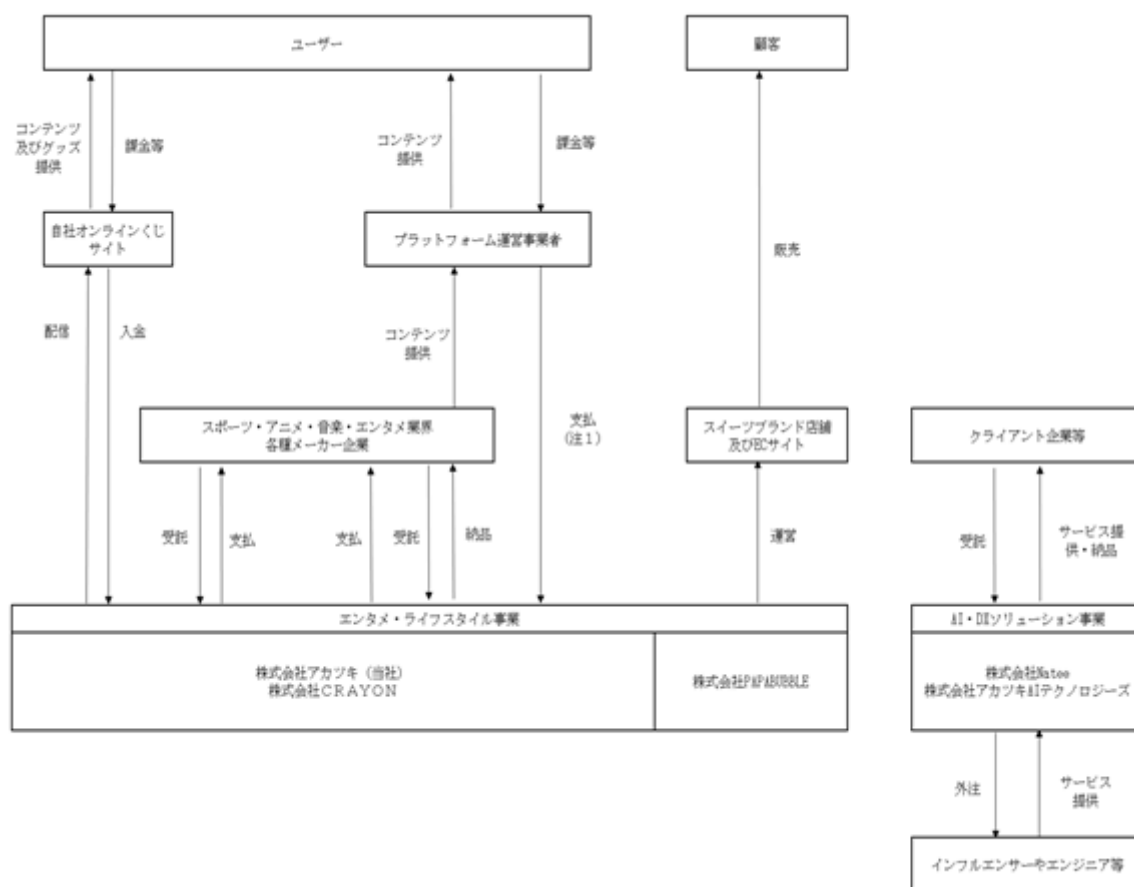
当社グループでは、当連結会計年度に株式を取得し、連結子会社化した株式会社Nateeでは、SNSマーケティングなどのサービスを展開しております。

また、株式会社Nateeの完全子会社で当連結会計年度に連結子会社化した株式会社アカツキAIテクノロジーズでは、AIエージェント構築から定着・育成を目的とした内製化支援まで、トータル支援のサービスを展開しております。

[ 事業系統図 ] ゲーム・コミック事業



[ 事業系統図 ] エンタメ・ライフスタイル事業、AI・DXソリューション事業



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アカツキゲームス (注)4、7、8	東京都 品川区	100 百万円	ゲーム・コミッ ク事業	100.0	ゲームアプリの開発及 び運用委託 資金援助
(連結子会社) Akatsuki Taiwan Inc.	台湾 台北市	30 百万 台湾ドル	ゲーム・コミッ ク事業	100.0	海外用ゲームの運用委 託
(連結子会社) 株式会社HykeComic	東京都 品川区	50 百万円	ゲーム・コミッ ク事業	100.0	資金援助 役員の兼務1名
(連結子会社) 株式会社Akatsuki Ventures	東京都 品川区	50 百万円	その他	100.0	投資管理の委託 役員の兼務1名
(連結子会社) EMOOTE PTE.LTD.	シンガ ポール	2百万 米ドル	その他	100.0	資金援助 役員の兼務1名
(連結子会社) Dawn Capital 1号投資事業有限責任組 合(注)4、5、6	東京都 品川区	7,000 百万円	その他	99.7 (0.5)	役員の兼務1名
(連結子会社) 株式会社C R A Y O N	東京都 品川区	50 百万円	エンタメ・ライ フスタイル事業	100.0	
(連結子会社) 株式会社Natee	東京都 渋谷区	109 百万円	AI・DXソリュー ション事業	100.0	資金援助 役員の兼務1名
(連結子会社) 株式会社アカツキAIテクノロジーズ	東京都 品川区	25 百万円	AI・DXソリュー ション事業	100.0	資金援助
(連結子会社) 株式会社PAPABUBBLE	東京都 千代田区	3 百万円	エンタメ・ライ フスタイル事業	89.9	資金援助
(連結子会社) 株式会社WOWs	東京都 渋谷区	10 百万円	エンタメ・ライ フスタイル事業	100.0	資金援助
(関連会社) サイカ・コレクティブ株式会社	大阪府 大阪市	9 百万円	ゲーム・コミッ ク事業	31.8	ゲームの開発委託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記以外に持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社が17社あります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 特定子会社に該当しております。
5. Dawn Capital 1号投資事業有限責任組合の議決権比率については、当社及び子会社からの出資割合を記載しております。
6. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
7. 債務超過会社であり、債務超過の額は2026年3月末時点で3,464百万円となっております。
8. 株式会社アカツキゲームスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	15,023百万円
(2) 経常利益	2,759百万円
(3) 当期純利益	1,838百万円
(4) 純資産額	3,464百万円
(5) 総資産額	6,303百万円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは今後、さらなる成長を加速させるため、新ビジョン「- Challengers ' Community -」を掲げ、「感性とテクノロジーで、世界をもっと楽しく、豊かに変えていく。」というミッションの実現を企業活動の根幹に据えてまいります。新たなビジョン・ミッションのもと、当社グループは、めまぐるしい変化の中で、挑戦者として機会に向き合うために、お客様のニーズを掴むことはもちろん、新しい企てを発想するメンバー、クリエイター、チームや企業から、一緒に挑戦するパートナーとして、所属する組織としても魅力的なコミュニティを構築し、人と事業がそれぞれ連携し価値を高め合い、驚きや新しさを持った企画やサービスにスピード感をもって挑戦してまいります。

#### (2) 経営戦略等

##### (ゲーム・コミック事業)

ユーザーの行動履歴の分析による施策の実施

モバイルゲームは、これまでの家庭用ゲーム専用機向けタイトルとは異なり、サービスの開始後もユーザーの動向に合わせてゲーム内容の改良を常に行っていくことが必要となっております。当社グループは、DAU、課金率、ARPPU等、ユーザーの行動履歴を示す各種指標を取得することによりユーザーの動向を把握し、各種施策を適時に実施することにより収益向上に取り組んでおります。

また、電子書籍は、これまでの通常の書籍を電子化したものとは異なり、縦読みフルカラーサービスの作品が増加しているなど、ユーザーの嗜好が変化してきております。また価値観の多様化により、様々なジャンルの作品が出版されております。当社グループは、ユーザーの嗜好やトレンドを購読履歴等より取得することによりユーザーの動向を把握し、各種施策を適時に実施することにより収益向上に取り組んでおります。

##### ノウハウの蓄積

当社グループは、企画、開発及び運営に至る主要なプロセスを自社で一貫して行うことにより、ゲーム開発及び運営のノウハウを蓄積してまいりましたが、既存タイトルにおける過去の施策とその分析結果を開発部門全体で共有することにより、他の既存タイトルや新規タイトルの企画、開発及び運営にも応用できる体制をとっております。既存のタイトルから得られたユーザーの行動履歴及びその分析結果の蓄積が当社グループの強みであり、これらを常に全開発部門に共有することで、安定的に収益を得られる体制を構築しております。

##### 複数タイトルを同時に開発・運用できる体制

当社グループは、安定的な収益を確保するために、既存タイトルの運営と新規タイトルの開発を同時並行で行う体制を構築しております。また、国内外において優秀な人材の採用を積極的に進めており、開発体制の強化を進めております。

##### オリジナルタイトルの開発及びオリジナル作品の制作

オリジナルタイトルは、ゲーム内で使用するイラスト費やプロモーションコストを当社グループで負担する必要がありますが、一方で、当社グループに対する収益分配率は高くなります。また、企画から開発及び運用まで一貫した体制を築くことで、新規タイトルの開発期間の短縮やユーザーの嗜好の変化に対して速やかな対応が可能となります。またノウハウの蓄積の観点からもオリジナルタイトルの開発は重要であると考えております。

また、コミック領域においてもオリジナル作品は、ゲームと同様に使用するイラスト費やプロモーションコストを当社グループで負担する必要がありますが、一方で、当社グループに対する収益分配率は高くなります。また、企画から制作及び配信まで一貫した体制を築くことで、ユーザーの嗜好の変化に対して速やかな対応が可能となります。またノウハウの蓄積の観点からもオリジナル作品の制作は重要であると考えております。

##### 有力IPタイトルの開発

有名なアニメや漫画等の有力なIPは、ユーザーの認知度が高いため、サービス開始直後から一定のユーザーの獲得を見込むことができます。収益分配率は、IP保有会社への分配があるため、オリジナルタイトルと比べ低くなりますが、他社が配信する場合には、ゲーム内で使用するイラスト費やプロモーションコストを抑えることが可能となるため、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えております。

#### 海外における展開

当社グループは、国内だけではなく今後成長が見込まれる海外市場においても、当社グループのゲームを提供していく必要があると考えております。実績のあるタイトルについては、海外向けにローカライズすることにより提供し、新規タイトルについては、国内・海外同時にゲームを提供できる体制の構築を目指しています。

#### (エンタメ・ライフスタイル事業)

##### 認知度及び利便性の向上

オンラインくじ販売システムは、様々な業界から新たなチャネルとして利用していただいております。また、ファンアプリプラットフォームについても、同じく様々なアーティストの方に利用していただいております。今後、事業をさらに成長する上、サービスの魅力を高めていく必要があります。そのため、様々な業界からご利用いただくには、サービスの認知度を向上させるとともに、出店者及びユーザーの双方が利用しやすいサービスにするための機能の拡充・向上をしていく必要があります。当社グループは、引き続き出店者及びユーザーが満足のいくサービスになるよう、各種施策を適時に実施することにより収益向上に取り組んでおります。

##### 新規顧客の更なる獲得

当社グループが運営している店舗「PAPABUBBLE」は、職人芸とライブパフォーマンスを展開し、ブランド力と顧客エンゲージメントを実現しております。今後、更なる成長のためには、新規顧客の獲得が必要であり、幅広い年齢層に購入していただくことが必要であります。そのため、当社グループのシナジーを最大限活かし、IPやブランドとのコラボレーションを加速させてまいります。

#### (AI・DXソリューション事業)

##### クリエイターネットワークの拡充

SNSマーケティングサービスを今後、更に成長させていく上、クライアントニーズに応え、満足のいく成果を残していく必要があります。そのため、当社グループではトップクリエイターとのネットワークを広げ、クライアントとクリエイターの共創を生み出す架け橋となり価値を創出していくことが必要であると考えております。

当社グループでは、クリエイター向けのイベントや交流会の実施、広告案件以外のプロジェクトを企画するなど、クリエイターのネットワークを拡充していくことを今後も実施してまいります。

##### 競合との差別化

SNSマーケティングは近年、増加しており競合企業も多くなってきております。そのため、競合企業との差別化を図り、当社グループの収益拡大をしていく必要があります。

当社グループでは、自社開発システムによりデータを収集及び分析を行い、差別化ポイントの導き出し、当社サービスの改善等を行っております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な企業価値の向上を経営上の重要課題と認識しており売上高及び営業利益を重要な経営指標としております。

#### (4) 経営環境

当社グループが属するゲーム業界を取り巻く環境につきましては、世界のゲーム市場は2026年から2030年にかけて年平均6%で成長し、2030年には3,500億ドル規模に達する見通しであると考えられております。その中でも、モバイルゲームの売上高(アプリ内課金や広告による収益)が、約1,600億ドルと最も大きな割合を占める見通しであると考えられております(出典:BCG調査)

また、コミック業界を取り巻く環境につきましては、2025年の国内コミック市場全体で前年比1.7%減の6,925億円とマイナスとなっておりますが、その一方で電子コミック市場の伸長率は、前年比2.9%増の5,273億円とゆるやかではあるものの、成長しております(出典:公益社団法人全国出版協会「出版指標」)。さらに、当社グループが提供しているウェブトゥーンの世界市場は、2032年に60億ドル規模にまで成長すると予想されております(出典:QYResearch)。

このような環境の中、当社グループでは2件の新規M&Aを実行することで、サービスラインナップを強化し、事業ポートフォリオの多角化を図っております。これらの戦略的な投資は、将来の収益拡大に向けた事業基盤を構築することを目的としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

海外市場展開の強化

当社グループは、国内だけでなく、今後より一層の成長が見込まれる海外市場に当社グループのゲームやコミック作品を提供していく必要があると考えており、その上でApple Inc.やGoogle Inc.が運営する各アプリマーケット上において、当社グループのゲームやコミック等の作品を提供していく必要があると考えております。具体的には、各地域の国民性や言語、デバイスの普及状況などに鑑みて、海外情勢等を慎重に検討した上で今後も海外市場に通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組むとともに、コミック事業においては当社グループのオリジナル作品の制作や翻訳を進めてまいります。

ユーザー及び顧客獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するサービスのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な要素であると考えております。当社グループは、これまでデータ分析結果等を通じてマーケティングを実行してきておりますが、マーケティング施策の精度向上や新しいプロモーションの取り組み、ユーザーエンゲージメントを高める各種施策などにより、広告宣伝に関する費用対効果を維持・向上させつつ、積極的なマーケティングを実施することによりユーザー数の維持・増加を図ってまいります。

また、連結子会社である株式会社PAPABUBBLEが運営している「PAPABUBBLE」、「ヴィヨン」などの菓子の複数ブランドについても、ブランドの差別化を図るとともに、知名度向上によりさらなる拡大を図ってまいります。

新技術への対応

当社グループは、技術革新が激しい業界において継続的に成長を遂げるためには、新技術への対応を適時に行うことが重要な課題であると考えております。そのため当社グループとしては、新技術に関する教育研修の機会の確保、ベンチャー投資を通じた新技術の情報獲得等を通して、技術革新に適切に対応していくことが必要であると認識し、そのための積極的な投資を行ってまいります。

優秀な人材の確保

当社グループは、市場の拡大、新規参入企業の増加、ユーザーの多様化に迅速に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。しかし、優秀な人材は、他社とも競合し、採用が難しい状況が発生する可能性もあると考えております。

当社グループは、採用部門に配置する人員数を充実させるとともに、積極的に採用イベントの開催等を実施し、当社グループの認知度を向上させ、優秀な人材の確保につなげたいと考えております。また、人材育成に関しては社内外の研修プログラムを充実させるとともに、目標管理制度や1 on 1 制度などの導入をしており、このような取り組みを会社の魅力として、世の中に訴求していくことも重要であると考えております。

ゲームの安全性及び健全性の強化

ゲームにおいては、ゲーム内アイテム等をオークションサイト等において売買するリアル・マネー・トレードや、不適切な水準での有料アイテム出現確率に関する問題、未成年による課金問題等が社会的な問題となっております。当社グループは、こうした状況を踏まえ、ゲーム業界の健全性や成長性を損なうことのないように対応していくことが、重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体の自主規制を遵守しております。また、業界団体からの情報収集を適時に行うことで、法的規制や新たな法令の制定に適切に対応していくことが重要であると考えております。

システム管理体制の強化

当社グループの提供サービスに係るユーザーは、インターネットへ接続可能なモバイル端末等を利用するため、インターネットへのアクセスが可能であれば、時間や場所を問わず利用することが可能となっております。このため、多数のユーザーが同時にアクセスした場合、システムに一時的に負荷がかかり、サービス提供環境に支障が生じることがあります。当社グループは、システム稼働の安定性を確保することが重要であると認識しており、システム管理やシステム基盤の強化に継続的に取り組んでまいります。

組織体制の強化

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、不測の事態となった場合でも外部専門家と連携して適切に対応できる体制の強化に取り組んでまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに業務の効率化を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、「－ Challengers' Community －」というビジョンを掲げております。ビジョン実現のための事業活動を通じ、当社自身の企業価値向上はもちろん、従業員、取引先、及び社内外のクリエイターを含むステークホルダーとの関わりや技術開発等を通じた、ゲームをはじめとするエンターテインメント業界への貢献や社会課題の解決への貢献等による、持続可能な社会の構築にも寄与できると考えております。

組織の哲学である「成長とつながり」に則り、当社グループを取り巻く事業環境や経営状況、事業ステージといった様々な要素を考慮した上で、自他ともに持続可能な成長に向けた活動を行ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは主にゲーム・コミック事業、エンタメ・ライフスタイル事業及びAI・DXソリューション事業を営んでおり、気候変動のリスクは限定的であると考えております。一方で当社グループの営む事業に関連して以下のサステナビリティ関連のリスク及び機会が存在する可能性があるものと考えております。

今後、少子高齢化に伴い、当社グループのサービスに係るユーザー数が減少するリスク及び優秀な人材の確保が困難になるリスク

価値観やライフスタイルの急激な変化への対応遅れにより、新たな価値提供ができなくなり、その結果当社サービスの利用者数が減少するリスク

情報漏洩、品質や表示に関する法令違反等による信用失墜のリスク

AIが広げる様々な可能性や革新していく社会の中で新たに創出されるマーケット

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を含むリスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスク管理規程」に基づき、すべてのリスクを総括的に管理しております。具体的には、定期的実施されるサステナビリティ関連のリスク及び機会を含めたすべてのリスク等を統括的に管理するリスク管理委員会において、現在及び将来におけるリスクの状況及び当該リスクへの対応状況について議論を実施し、追加的な対応や対策の必要性等を検討しております。

### (2) 戦略

当社グループでは、上記のサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するため、以下のような取り組みを行ってまいりたいと考えております。

当社グループに対する気候変動のリスクは上述のとおり、限定的であると考えておりますが、環境への対応として、契約書等の電子署名への切り替え、従業員へのPC配布や全会議室へのモニター設置等による紙での会議資料の削減等を行い、ペーパーレス化を進めております。またオフィス照明のLED化、照明及び冷暖房のタイマー制御による自動消灯・停止等によって電力利用量を抑制するよう努めております。

#### (ゲーム・コミック事業)

ゲーム・コミック事業におけるゲーム領域については、モバイルのみならず、様々なデバイスで当社のゲーム等を楽しんでいただけるよう、マルチデバイス運営ゲームの開発及びその多言語化の開発を行い、国内のみならずグローバルでユーザー獲得できるよう開発を進めてまいります。その他、新たな技術へ積極的に投資を行い、環境や状況の変化を見定めて開発を行っていききたいと考えております。コミック領域においては、オリジナル作品数を増加させるとともに、海外展開を行い、日本国内のみならずグローバルでユーザー数を獲得していききたいと考えております。また優秀な人材の確保につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 優秀な人材の確保」をご参照ください。

#### (エンタメ・ライフスタイル事業)

エンタメ・ライフスタイル事業においては、流行・トレンドの適時適切なキャッチアップ、地方出店する場合における地域性の理解を進め、様々な価値観の多様化に対応できるような体制を構築していきたいと考えております。また競合との差別化を図り、利用者には選ばれるサービスを目指しております。

#### (AI・DXソリューション事業)

AI・DXソリューション事業においては、国内に限らず優秀なAIエンジニアを確保し、質の高いソリューションの提供を滞りなく遂行することが重要であると考えております。そのため、最新技術の習得を継続的にできるようにするため、教育研修の充実を図るとともに、人材の確保を進めてまいります。

また、法令遵守は当社グループが社会的信頼を確保する上で重要であると考えております。そのため、当社グループは、一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）及び一般社団法人日本オンラインゲーム協会（JOGA）へ加入するとともに、外部の専門家指導の下、各種法的規制や業界の自主規制を遵守したチェックリストの運用等により、法令違反等が発生しないよう今後も積極的に対応する方針であります。

上記の他、当社サービスをユーザーが長く安心して楽しめるよう利用環境の向上を図っております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 ゲームの安全性及び健全性の強化及び システム管理体制の強化」をご参照ください。

また変化していく社会の中で新たに創出されるニーズやマーケット等の機会に対して、適切に対応してまいります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク（2）事業・サービスに関するリスク 新たな事業展開について」をご参照ください。

#### （人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

当社グループは、インスピレーションなものづくりや働くということの幸福を感じられる組織として成長することを大切にしており、従業員の成長や、快適に働くことをサポートできる環境の整備に取り組んでおり、教育・研修制度、従業員同士のコミュニケーション促進制度などの様々な福利厚生や制度を整備しております。

具体的には、業務に関連する知識の習得を読書によって支援する制度である書籍購入補助制度、自己研鑽を目的とした資格取得やツール購入、外部研修やカンファレンス等に参加する機会の提供、組織・チーム活性化のためのチームランチやチームディナーの実施などを行っております。

また当社グループでは、性別、年齢、ライフステージ、民族、文化、宗教、障がいの有無、性的指向・自認などに関わらず、当社グループのビジョン・ミッションに共感して一緒にチャレンジする人を応援し、個性に配慮したサポートを行っております。

#### （3）リスク管理

（1）に記載のとおり、サステナビリティ関連のリスク及び機会については定期的を開催しているリスク管理委員会において、現在及び将来におけるリスク等の発生又は顕在化の状況及び当該リスク等への対応状況について議論を実施し、追加的な対応や対策の必要性等を検討しております。

#### （4）指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクに関する指標及び目標は定めておりませんが、リスク管理委員会において、適宜情報共有を行い、現状分析及び対応策について議論しております。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標について、当社グループは上述のとおり、性別、年齢、ライフステージ、民族、文化、宗教、障がいの有無、性的指向・自認などに関わらず、当社グループのビジョン・ミッションに共感して一緒にチャレンジする人を応援したいと考えておりますので、具体的な指標及び目標を設定しておりません。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1)事業環境に関するリスク

##### 市場動向について

当社グループが属するゲーム業界を取り巻く環境につきましては、世界のゲーム市場は2026年から2030年にかけて年平均6%で成長し、2030年には3,500億ドル規模に達する見通しであると考えられております。その中でも、モバイルゲームの売上高（アプリ内課金や広告による収益）が、約1,600億ドルと最も大きな割合を占める見通しであると考えられております（出典：BCG調査）

また、コミック業界を取り巻く環境につきましては、2025年の国内コミック市場全体で前年比1.7%減の6,925億円とマイナスとなっておりますが、その一方で電子コミック市場の伸長率は、前年比2.9%増の5,273億円とゆるやかではあるものの、成長しております（出典：公益社団法人全国出版協会「出版指標」）。さらに、当社グループが提供しているウェブトゥーンの世界市場は、2032年に60億ドル規模にまで成長すると予想されております（出典：QYResearch）。

しかし、予期せぬ法的規制や通信事業者の動向等により、市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、モバイルゲームで培った開発力、運営力、組織力をベースにグローバルトレンドを見据えたゲームの開発へ注力するとともに、コミックにおいてはユーザーの嗜好を捉えたオリジナル作品の制作を行うなど、当社グループの強みを活かし競争力を高めていくことで対応してまいります。

##### プラットフォーム運営事業者の動向について

当社グループが提供するアプリは、Apple Inc.やGoogle Inc.が運営する各アプリマーケット等において提供しており、当社グループは、各運営事業者の定める規約を遵守するとともに、各運営事業者に対して回収代行手数料やシステム利用料等の各種手数料を支払っております。しかしながら、発生可能性や時期については不明であるものの、各種手数料の料率の変更等、各運営事業者の事業戦略の転換及び各運営事業者の動向によっては、当社グループの事業及び利益率の悪化など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、業界団体からの情報収集を適時に行うことで、各運営事業者の動向に適切に対応してまいります。

##### ユーザーの嗜好について

当社グループが提供するアプリやサービスについては、ユーザーの嗜好の変化が激しいため、ニーズの変化により、当社グループが提供するアプリやサービスによる想定した収益が得られない可能性があります。また当社グループの事業の早期撤退やサービス終了により、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、既存ユーザーからの意見を適切にキャッチアップやトレンド・流行の適時な把握をしていくことで、サービス及びコンテンツの充実を図ってまいります。

##### 技術革新について

当社グループの事業領域は、インターネット環境やネットワーク技術等に密接に関連しており、顧客ニーズの変化や新しいサービスの導入などにあわせて、通信技術やデバイス等の技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社グループはそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めておりますが、今後において技術革新のスピードに適時に対応できない場合、当社グループの事業及び売上高の減少等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、新技術に関する教育研修の機会の確保、ベンチャー投資を通じた新技術の情報獲得等を通して、技術革新に適時適切に対応していくことが必要であると認識し、そのための積極的な投資を行ってまいります。

## (2) 事業・サービスに関するリスク

### 競合他社の動向について

当社グループのゲーム・コミック事業については、現時点で競合他社が多数存在しているほか、スマートフォンやタブレット端末等、高機能端末の普及により、PCやゲーム専用端末向けの事業者との競合や、Apple Inc.やGoogle Inc.が運営する各アプリマーケット上における世界規模での競合が予想されます。このような状況の中で、当社グループは、これまで培ってきたモバイルゲーム運営のノウハウを生かして、ユーザーのニーズに合致するとともに、他社のゲームと差別化したタイトルやオリジナル作品を継続して提供してまいります。また、エンタメ・ライフスタイル事業やAI・DXソリューション事業において提供するサービスについても、競合他社が多数存在しており、引き続き競争環境にあると考えております。そのため、競合他社とのサービスの差別化、ブランド力の強化を推進し、企業価値の向上を目指してまいります。しかしながら、時期や発生可能性は不明であるものの、競合他社との競争が激化した場合には、当社グループの提供するサービスのユーザー数及び利用者数が減少し、当社グループの事業及び売上高の減少等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、付加価値の高いサービスの提供に引き続き注力していくとともに、新しい体験への挑戦をしてまいります。

### 開発期間の長期化について

当社グループのゲーム・コミック事業については、近年、ユーザーが求めるネイティブアプリの質の向上に伴い、開発期間が長期化し、開発費が高騰する傾向にあります。そのため、開発当初に想定していたリリース時期が大幅に遅れた場合、当社グループの事業及び開発費の大幅な増加等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、ゲームコンテンツ単位での開発費の予実管理やスケジュール管理の徹底により、開発費高騰の抑制に努めております。

### 他社IPについて

当社グループのゲーム・コミック事業における他社IP利用タイトルについては、当社グループとIP使用会社との協議により、企画、開発、運用及びマーケティング等の方針を決定しておりますが、時期や発生可能性は不明であるものの、当社グループの方針とIP使用会社の方針が合致せず、当社グループが当初想定していた施策等が実施できなかった場合や、契約更改時に契約内容が大きく変わった場合及びIPが直接的及び間接的に利用できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、オリジナルタイトルの開発や自社IPの創出を行い、リスク発生時の影響度を限定的にするよう努めております。

### システム障害について

当社グループの事業は、スマートフォンやPC、コンピューター・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社グループのコンピューター・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、当社グループの運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピューター・システムがダウンした場合や、コンピューター・ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当該リスクの発生時期や発生可能性は不明であるものの、当社グループでは、情報システム部門の人員の充実や情報セキュリティ費用を十分に投下することで適切に対応しております。

### 海外展開について

当社グループは、海外市場での事業拡大を積極的に進めておりますが、海外展開に際してはその国の法令、制度、政治、経済、商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しております。当社グループは、当該リスクを最小限にするために、事前に十分な対策を講じてまいりますが、それらのリスクに対処できなかった場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、海外展開の可否を判断する際には、海外の情勢等を慎重に検討した上で実施することで対応しております。

### M&A、資本業務提携、投資等について

当社グループは、自社の成長をより加速させるために、M&A、資本業務提携、投資等を実施していきます。M&A、資本業務提携、投資等について、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で実施しておりますが、時期や発生可能性は不明であるものの、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明など事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、事業展開が計画通りに進まない場合、投下資本の回収が困難になる可能性があります。そのため、当社グループとしては、投資前のデューデリジェンスの徹底及び事業計画の合理性の十分な検討を行うことで対応してまいります。

#### 新たな事業展開について

当社グループは、今後の成長が見込まれる海外市場へ当社グループのゲームを提供していくとともに、モバイルゲームの企画、開発及び運営で得たノウハウを応用し、将来の収益源となる新たなコンテンツの提供も積極的に行ってまいります。そのために、新たな人材の確保、システム投資及び広告宣伝等のための追加的な支出が発生する可能性があります。このため、新たな事業展開が想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの事業及び利益率の悪化等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業の内容によっては、当該事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。当該リスクが顕在化する時期及び発生可能性については不明であるものの、当社グループとしては、新たな事業展開をする際は、スピードを重視しつつも投下資本を限定することでリスクの影響度を限定的にするよう努めております。

#### コンテンツにおける表現の健全性について

当社グループでは、ゲームコンテンツやオリジナル作品の健全性確保のため、ゲームの開発・提供過程やコミックの企画・制作過程において、各種法令や業界・プラットフォーム運営事業者の基準を踏まえ、当社グループ独自の基準を設定しております。この基準は、青少年に対して著しく暴力的又は性的な感情を刺激する描写・表現をコンテンツ内に使用しないこと等を盛り込んだものとなっております。しかしながら、今後、法的規制の強化や新たな法令の制定等に伴い、当社グループのサービスの提供が規制される事態等が生じた場合には、売上高の減少等、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。今後の法的規制の強化や新たな法令の制定等が行われる時期やその発生可能性については不明であるものの、当社グループでは、業界団体からの情報収集を適時に行うことで、法的規制や新たな法令の制定に適切に対応してまいります。

### (3) 法的規制・業界規制に関するリスク

#### 法的規制について

当社グループの提供するサービスは、「個人情報の保護に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「資金決済に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「電気通信事業法」、「消費者契約法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「食品衛生法」など、各種法的規制があります。

不測の事態により、万が一当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が制定あるいは法律解釈の変更等により当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは上記各種法的規制等について社内のチェックフロー、運用フローを整備するなど法令遵守できるよう引き続き、積極的に対応してまいります。

#### リアル・マネー・トレードについて

当社グループのゲームのタイトルには、ユーザー同士がゲーム内で獲得したアイテムを交換できる機能を設けておりませんが、自らのゲームアカウントをオークションサイト等において現実の通貨で売買するというリアル・マネー・トレード（以下、RMTという。）を行う場合があります。悪意のあるユーザーが不正にRMTによって多額の金銭を得るといった不正行為等が行われることが考えられます。当社グループに関連するRMTが大規模に発生又は拡大した場合には、当社グループのサービスの信頼性が低下し、当社グループの事業及び売上高の減少等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する時期や発生可能性は不明であります。当社グループでは、利用規約でRMTの禁止を明記するとともに、違反者に対してはゲームの利用停止や強制退会等の厳正な対応を講じる方針であることを明確にし、対応しております。

#### 個人情報の管理について

当社グループの事業では、一部の事業において個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っております。そのため、取得した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」や関連法令等に従い、適切に管理しております。しかしながら、何らかの理由で重要な情報が外部に漏洩した場合には、当事者への賠償と当社グループに対する社会的信頼の失墜、さらなる情報管理体制構築のための支出等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当該リスクの発生時期や発生可能性は不明であるものの、当社グループでは、情報システム部門の人員の充実や情報セキュリティ費用を十分に投下することで適切に対応しております。

#### (4) 組織体制に関するリスク

##### 人材の採用・育成について

当社グループは、今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されているため、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当該リスクの発生時期や発生可能性は不明であるものの、当社グループとしては、採用部門に配置する人員数を充実させるとともに、積極的に採用イベントの開催等を実施し、当社グループの認知度を向上させ、優秀な人材の確保に努めております。また人材育成に関しては社内外の研修プログラムを充実させるとともに、目標管理制度や1 on 1 制度の導入により対応しております。

##### 内部管理体制について

当社グループは、今後更なる業務の拡大を図るために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが必要不可欠との認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらには健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。当社グループでは、内部管理体制を既に構築し、さらなる強化に努めておりますが、業務の急速な拡大により、内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループとしては、当該リスクの発生時期は未定であるものの、発生可能性については内部管理体制の人員体制を充実させていることから低いと考えております。また不測の事態となった場合でも外部専門家と連携して適切に対応できる体制を構築しております。

#### (5) その他のリスク

##### 知的財産権の管理について

当社グループは、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような事象が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、発生時期や発生可能性は不明であるものの、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、外部の専門家指導の下、社内のチェックリストを整備し、それを適切に運用する他、外部の専門家への委託等による事前調査（侵害調査）も行っております。

##### 自然災害、事故等について

当社グループ所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループ設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの発生時期や発生可能性は不明であるものの、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めております。

また、一部の関係会社において食品を取り扱っておりますが、食中毒等の発生などにより、当社グループの商品に対する信頼性を損なうことがあった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生時期や発生可能性は不明であるものの、自然災害につきましては、対策本部を社内を設置し、予防措置と緊急対応ができる体制の構築に努めております。また、食中毒等を未然に防ぐために、定期的な衛生点検を行うなど、食品の品質管理及び衛生環境の徹底に努めております。

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は役員及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。現在付与されている、又は今後付与するストック・オプション又は新株予約権の行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。2026年3月末現在、これらのストック・オプション及び新株予約権による潜在株式数合計は1,481,590株であり、発行済株式総数14,519,800株の10.2%に相当しております。

#### 暗号資産に対する投資について

当社グループは、暗号資産取引所を通じて暗号資産に対する投資を行っており、暗号資産の取引価格は短期間に大きく変動することがあります。また、暗号資産は、一般的にセキュリティ違反、サイバー攻撃その他悪意のある活動によるリスクに晒されており、かかる活動から生じた損失は、暗号資産の管理者により補償されない可能性があります。このような結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### スタートアップ企業等への投資について

当社グループは、投資・インキュベーション領域において新たな産業や価値創造を目的とし、スタートアップ企業等への投資と成長支援を行うため、インキュベーション体制を強化し、Dawn Capital 1号投資事業有限責任組合やEMOOTE PTE.LTD.を設立し、スタートアップ企業等への投資をおこなっております。投資に際して詳細なデューデリジェンスを行い、投資リスクの低減に努めておりますが、出資先企業の事業計画の達成状況や、将来の成長性または業績に関する見通しが悪化した場合には、投資の回収が出来ず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損について

当社グループは、M&Aにより生じたのれんや一部の関係会社において店舗に係る有形固定資産など固定資産を有しております。M&Aの実施にあたっては、対象会社の財務内容や収益力について詳細なデューデリジェンスを行っておりますが、買収後の経営環境の変化等により計画通りの収益が得られない場合、子会社株式の評価損やのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また店舗に係る有形固定資産については、十分な検討を重ねた上で、投資回収に問題がないと判断し出店等を行っておりますが、意図しない急激な事業環境の変化が生じ、減損損失を計上した場合、当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が見られました。ただし、中東情勢の影響や金融資本市場の変動の影響、通商政策やアメリカの政策動向による影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクに十分注意する必要があります。

このような環境の中、当社グループは今後、さらなる成長を加速させるため、新ビジョン「- Challengers ' Community -」を掲げ、「感性とテクノロジーで、世界をもっと楽しく、豊かに変えていく。」というミッションの実現を企業活動の根幹に据えてまいります。新たなビジョン・ミッションのもと、当社グループは、めまぐるしい変化の中で、挑戦者として機会に向き合うために、お客様のニーズを掴むことはもちろん、新しい企てを発想するメンバー、クリエイター、チームや企業から、一緒に挑戦するパートナーとして、所属する組織としても魅力的なコミュニティを構築し、人と事業がそれぞれ連携し価値を高め合い、驚きや新しさを持った企画やサービスにスピード感をもって挑戦してまいります。

当連結会計年度における各事業の主な取り組みとして、当社グループの主力事業であるゲーム・コミック事業では、既存ゲームタイトルの継続運用において引き続きLTVの最大化に注力していることに加え、2025年8月末にリリースした新規タイトル「怪獣8号 THE GAME」の継続的な安定運営に経営資源を投入し、中長期的な収益基盤の強化を狙ってまいりました。また、エンタメ・ライフスタイル事業では、オンラインくじ「Slash Gift」が継続的な案件の獲得により好調に推移しており、ファンクラブ運営から広告・マーケティング支援までIPに関する多様なニーズに応えるソリューションを提供している子会社の株式会社C R A Y O Nを新たに連結範囲に含め、事業基盤を強化し成長を加速してまいりました。さらに、第2四半期連結会計期間において2件の新規M&Aを実行することで、サービスラインナップを強化し、事業ポートフォリオの多角化を図っております。これらの戦略的な投資は、将来の収益拡大に向けた事業基盤を構築することを目的としております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高25,856百万円（前期比9.3%増）、営業利益7,444百万円（前期比90.1%増）、経常利益7,618百万円（前期比79.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,652百万円（前期比243.2%増）となっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいて記載しております。詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）をご覧ください。

#### （ゲーム・コミック事業）

当社グループのゲーム・コミック事業につきましては、既存ゲームタイトルの継続運用によるLTVの最大化に注力するとともに、2025年8月末には新規ゲームタイトルである「怪獣8号 THE GAME」をリリースしました。主力タイトルである株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの協業タイトル「ドラゴンボールZ ドッカンバトル」につきましては、国内版11周年記念イベントが盛況で、世界連携施策により日仏含む7つの国と地域でストアセールスランキング1位を獲得しました。

こうした施策を推進した中、損益状況につきましては新規ゲームタイトルの6カ月間の収益寄与があったものの、既存ゲームタイトルの業績が高水準で推移した前連結会計年度の実績には届かず、前年同期比で減収となりました。一方、事業ポートフォリオの見直しや既存タイトル運営の効率化による費用削減に加え、新規開発が一巡したことに伴う研究開発費の減少も寄与し、前年同期比で増益となりました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高22,134百万円（前期比1.1%減）、セグメント利益7,972百万円（前期比92.9%増）となっております。

（注）ストアセールスランキング：App Store またはGoogle Playのセールスランキング

(エンタメ・ライフスタイル事業)

当社グループのエンタメ・ライフスタイル事業につきましては、オンラインくじ・ECを軸に、企画・開発からサービス運営・サポートまでを一気通貫で提供するマーチャンダイジングソリューションにおいて、オンラインくじ「Slash Gift」における人気IPとの大型案件が好調に推移しているほか、有力IPへのシステム提供も拡大したことにより、高成長を継続しております。また、TVアニメ「桃源暗鬼」公式ストアのオープンなどによりサービス領域を拡大してまいりました。ファンエンゲージメント領域では、ファンクラブ運営からマーケティング支援まで手掛ける子会社の株式会社C R A Y O Nを第1四半期連結会計期間より新たに連結範囲に含め、事業基盤を強化し成長を加速してまいりました。さらに、第2四半期連結会計期間には世界有数のキャンディアーティスト集団である株式会社PAPABUBBLEのM&Aを実行することで新たに連結範囲に含め、同社のライブパフォーマンスによる独自の集客力と当社グループのIPプロデュース力やデジタルの知見を掛け合わせることで強固な事業基盤の構築を推進しております。

この結果、当連結会計年度においては、売上高2,560百万円（前期比117.4%増）、セグメント利益474百万円（前期比2.3%増）となっております。

(AI・DXソリューション事業)

当社グループのAI・DXソリューション事業につきましては、第2四半期連結会計期間においてSNSマーケティングやクリエイターエージェンシー、AIソリューションなどのサービスを展開する株式会社Natee及びその子会社の株式を取得することで子会社化し、新たに連結範囲に含めております。両社の各事業領域の専門性と、当社グループのIPプロデュース力を融合させることを図り、事業規模の拡大を推進しております。なお、AIソリューションは事業基盤の確立と成長に向けた積極的な投資フェーズにあり、当連結会計年度において費用の計上が先行しております。

この結果、当連結会計年度においては、売上高1,143百万円、セグメント損失241百万円となっております。なお、当連結会計年度より新たな報告セグメントとして発生しているため、前期比較は記載しておりません。

(その他)

当社グループのその他事業はコンテンツ投資事業等が含まれており、当連結会計年度においては、売上高18百万円（前期比81.4%減）、セグメント損失64百万円（前期はセグメント損失284百万円）となっております。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて7,692百万円増加し62,325百万円となりました。主な要因として、現金及び預金の増加2,178百万円、売掛金の増加1,375百万円、のれんの増加3,781百万円及び投資有価証券の増加1,294百万円があった一方で、投資その他の資産のその他の減少865百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて3,771百万円増加し、16,949百万円となりました。主な要因として、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の増加5,554百万円があった一方で、未払法人税等の減少1,299百万円及び流動負債のその他の減少419百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて3,921百万円増加し45,376百万円となりました。主な要因として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上5,652百万円あった一方で、剰余金の配当1,589百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,179百万円増加し34,242百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は2,693百万円（前連結会計年度は3,639百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8,306百万円の計上があった一方で、投資有価証券売却益1,608百万円の計上及び法人税等の支払額3,872百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果支出した資金は3,283百万円(前連結会計年度は1,240百万円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入5,500百万円及び投資有価証券の売却及び償還による収入2,468百万円があった一方で、定期預金の預入による支出3,770百万円、投資有価証券の取得による支出3,411百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,658百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果獲得した資金は3,178百万円(前連結会計年度は2,137百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入6,750百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出1,983百万円及び配当金の支払による支出1,591百万円があったことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは生産活動を一部の関係会社において行っておりますが、生産実績の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

受注状況

当社グループは受注生産を一部の関係会社において行っておりますが、受注生産を行っている割合が僅少であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
ゲーム・コミック事業(百万円)	22,134	1.1
エンタメ・ライフスタイル事業(百万円)	2,560	117.4
AI・DXソリューション事業(百万円)	1,143	-
その他(百万円)	18	81.4
合計(百万円)	25,856	9.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	16,618	70.3	13,609	52.6
Apple Inc.	-	-	3,522	13.6
株式会社スクウェア・エニックス	2,928	12.4	-	-

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますので、ご注意ください。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績等に関する分析

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(イ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、市場動向、競合他社、技術革新、人材の確保・育成等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社グループは優秀な人材の採用、ユーザーのニーズに合ったゲーム及びコミックの提供等を積極的に行っていくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分析・低減し、適切に対応を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ3,179百万円増加し、34,242百万円となりました。

資金需要及び資金調達につきましては、当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるために、新サービス及び新規事業に取り組んでいく考えであり、これらの資金負担の可能性に備えるため必要に応じて追加の資金調達を実施いたします。

なお、キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。

当社グループが採用している重要な会計方針及び重要な見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのため当社グループは、ゲーム・コミック事業、エンタメ・ライフスタイル事業及びAI・DXソリューション事業の3つの事業を軸にIPとクリエイターのポテンシャルを最大化し、デジタルとリアルを融合した体験価値を通じて、心を動かすプロダクトやサービスを生み出し、新しい文化と市場を創造していく方針であります。

経営戦略の現状と見通し

2027年3月期以降につきましては、ゲーム・コミック事業においては、既存ゲームタイトルの運用において引き続きLTV最大化を目指すとともに、新規ゲームタイトルである「怪獣8号 THE GAME」が通期で業績に寄与する見通しです。また、大型の新規開発が一巡したことに加え、スマートフォンソフトウェア競争促進法の施行等に伴うプラットフォーム手数料の低減により費用負担が抑制される見込みです。また、AIを活用した運営・開発の効率化も継続して推進してまいります。エンタメ・ライフスタイル事業におきましてはマーチャンダイジングソリューションにおけるM&Aを含めた更なる成長を図るとともに、2026年3月期にグループ参画した会社が通期での業績に寄与することを見込んでおります。AI・DXソリューション事業におきましては、新たにグループ参画した会社を中心に、現在は将来の成長に向けた投資フェーズにあることから、引き続き費用計上が先行する見通しであります。

## 5【重要な契約等】

当連結会計年度末現在における重要な契約等は次のとおりであります。

### (1) ゲーム・コミック事業

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約の内容	契約期間
当社	株式会社バンダイナムコエンターテインメント	日本	共同事業に関する契約書	Android及びiOS用アプリケーション「ドラゴンボールZ ドッカンバトル」を用いたサービスを日本国内の一般消費者に提供することを通じて相互の利益に資する共同事業を推進することを目的とする契約書	2014年7月1日から2017年3月31日(以後1年ごとの自動更新)
当社	株式会社スクウェア・エニックス	日本	業務提携契約書	iOS/Android向けF2Pアプリ「ロマンシング サガ リ・ユニバース」の開発及び運営について定めた契約書	2016年9月1日から当該アプリのiOS版及びAndroid版の課金開始日から24ヶ月が経過した日(以後1年ごとの自動更新)

### (2) その他

当社は、当社の株主であるソニーグループ株式会社及び株式会社コーエーテクモホールディングスとの間で、2023年12月20日付で締結した資本業務提携に関する契約において株式保有割合に関する合意を締結しております。

#### ア 契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2023年12月20日	ソニーグループ株式会社	東京都港区港南一丁目7番1号	当社は、ソニーグループ株式会社及び株式会社コーエーテクモホールディングスとの間で、それぞれ、原則として自己株式処分に係る払込期日から起算して5年が経過する日までに株式等の発行等をする場合(組織再編に伴う株式等の発行等及び当社グループの役職員に対するインセンティブ付与として行われる発行等を除く。)、事前にその内容を通知して意向を確認し、両社が希望する場合、当該自己株式処分直後の株式保有割合を上限として、両社及びその子会社に対して同条件で株式等を発行又は処分することを合意しております。
	株式会社コーエーテクモホールディングス	神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号	

#### イ 合意の目的

更なるゲーム開発力の強化、海外マーケティング力の強化、協業による新たなコンテンツの創出等

#### ウ 取締役会における検討状況その他の提出会社における合意に係る意思決定に至る過程

2023年12月20日開催の取締役会においてソニーグループ株式会社及び株式会社コーエーテクモホールディングスとの間で、それぞれ、同日付で資本業務提携に関する契約を締結し、両社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しました。

当社取締役会は、当該合意について中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に繋がり、既存株主の利益にも資するものと判断するとともに、上記 合意の目的に記載のとおり、更なるゲーム開発力の強化、海外マーケティング力の強化、協業による新たなコンテンツの創出等を主たる目的とし、当社グループとしてグローバルへの挑戦を加速すべく、当該意思決定に至っております。

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社サニーサイドアップグループ（証券コード：2180、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を、対象者及び当社との間の経営統合を行うための取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

なお、2026年5月14日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年6月24日をもって終了いたしました。

また、当社は、本取引の一環として、スクイーズアウト手続の完了後、当社を株式交換完全親会社とし、対象者を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを予定しております。当社は同日付で、株式会社サニーサイドアップグループの代表取締役である次原悦子氏（以下「次原氏」といいます。）及び次原氏の資産管理会社である株式会社ネクストフィールドとの間で、基本合意書を締結し、本株式交換の株式交換比率の算定方法等について合意しました。

さらに、当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、コミットメントライン契約及び財務上の特約が付された資金の借入を行うことを決議しました。なお、コミットメントライン契約については同日付で契約締結を実施しております。また、財務上の特約が付された資金の借入については、2026年6月29日付で契約締結を予定しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、創業時からの最大の強みを活かし、デジタルコンテンツに注力し、ライブオペレーション力をベースとしてグローバルに事業展開を行うためには、研究開発活動は重要な課題であると認識しております。

そのような状況の下、当連結会計年度におきましても、ゲーム・コミック事業では既存タイトルの堅実な運用はもちろんのこと、国内外向け新規タイトルの開発に加えて、新しい技術への投資・取組みを実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、506百万円となりました。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
ゲーム・コミック	505
エンタメ・ライフスタイル	0
AI・DXソリューション	0
その他（注）2	0
合計	506

（注）1．上記金額は、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費のセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は592百万円であります。その主なものは、パソコン購入等の有形固定資産の取得に係るもの98百万円、ゲーム開発に要するソフトウェアの取得等の無形固定資産の取得に係るもの494百万円等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	ゲーム・コミック 事業、エンタメ・ ライフスタイル事 業、その他	事務所	222	60	8	0	292	34 (15)

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	ソフトウエ ア (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社アカツ キゲームス	本社 (東京都品川区)	ゲーム・コミッ ク事業	内装工 事、備品 等	28	6	-	0	34	171 (161)
株式会社 PAPABUBBLE	本社及び 販売店舗	エンタメ・ライ フスタイル事業	内装工 事、備品 等	257	53	7	5	322	89 (219)

##### (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
Akatsuki Taiwan Inc.	本社 (台湾台北市)	ゲーム・コミッ ク事業	事務所	1	12	14	120 (12)

(注) 1. 提出会社の本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料は341百万円であります。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,090,400
計	45,090,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,519,800	14,519,800	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	14,519,800	14,519,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a.第8回新株予約権

決議年月日	2018年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 2
新株予約権の数(個)	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(数)	普通株式 2,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,696(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年7月12日 至 2028年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,696(注)3 資本組入額 2,348(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の譲渡に関する事項  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 本新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（会社計算規則第2条第3項に定めるものをいう）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 新株予約権の取得に関する事項
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）5. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表中に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）3. に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
（注）5. に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
（注）6. に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

b. 第9回新株予約権

決議年月日	2022年11月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 1名 子会社使用人 5名
新株予約権の数(個)	3,146
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 314,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,199(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年7月1日 至 2032年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,242(注)3 資本組入額 1,121(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(注)3.  
(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(注)3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2025年3月期から2029年3月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるゲーム事業のセグメント利益の合計額が、15,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、事業セグメントの変更等により上記セグメント利益を参照することが適切でないと取締役会が判断した場合や適用する会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、上記利益目標と実質的に同等なものとして別途参照すべき経営指標を取締役会にて定めるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(会社計算規則第2条第3項に定めるものをいう)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)7.  
(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

- ( 6 ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3. に準じて決定する。
- ( 7 ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ( 8 ) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)4. に準じて決定する。
- ( 9 ) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記(注)6. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

c. 第10回新株予約権

決議年月日	2024年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 使用人 19名 子会社使用人 4名
新株予約権の数(個)	9,512
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 951,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,052(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年7月1日 至 2034年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,072(注)3 資本組入額 1,036(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(注)3.  
(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(注)3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)及び連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合は、キャッシュ・フロー計算書)から算出する修正後EBITDAが、下記(a)乃至(c)に定める条件を満たした場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。
  - (a) 2027年3月期から2029年3月期までのいずれかの期において、修正後EBITDAが12,000百万円を超過した場合行使可能割合:50%
  - (b) 2027年3月期から2029年3月期までのいずれかの期において、修正後EBITDAが20,000百万円を超過した場合行使可能割合:75%
  - (c) 2027年3月期から2029年3月期までのいずれかの期において、修正後EBITDAが30,000百万円を超過した場合行使可能割合:100%なお、上記における修正後EBITDAの判定においては、当社が提出した有価証券報告書における当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)に記載された連結営業利益に当社の連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)上の減価償却費(のれん償却費を含む)及び株式報酬費用等非現金支出費用を加算した額を参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)及び連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合は、キャッシュ・フロー計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社の取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(会社計算規則第2条第3項に定めるものをいう)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

### 6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

### 7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- ( 2 ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ( 3 ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。
- ( 4 ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)7.(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ( 5 ) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- ( 6 ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3. に準じて決定する。
- ( 7 ) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ( 8 ) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)4. に準じて決定する。
- ( 9 ) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記(注)6. に準じて決定する。
- ( 10 ) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第7回新株予約権

決議年月日	2017年6月12日
新株予約権の数(個)	213,590
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(数)	普通株式 213,590(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,085 資本組入額 2,042.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使の条件等

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2018年3月期乃至2021年3月期の4期のいずれかの連結会計年度における当社の連結営業利益が100億円を超過した場合、2021年7月1日から権利行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表中に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記（注）3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
上記(注)5.(9)と同様とする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	51,900	14,098,100	8	2,773	8	2,772
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)	45,500	14,143,600	4	2,777	4	2,776
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)	372,500	14,516,100	1	2,779	1	2,778
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)	1,000	14,517,100	0	2,780	0	2,779
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)	2,700	14,519,800	1	2,782	1	2,781

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

- (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	24	41	113	26	4,176	4,389	-
所有株式数 (単元)	-	15,496	5,424	46,628	34,147	135	43,187	145,018	18,000
所有株式数の割 合(%)	-	10.69	3.74	32.15	23.55	0.09	29.78	100.00	-

(注) 自己株式65,375株は、「個人その他」に65,300株、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
香田 哲朗	東京都港区	1,475,000	10.20
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南一丁目7番1号	1,400,000	9.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,191,900	8.25
株式会社コーエーテクモホールディングス	神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号	1,130,000	7.82
株式会社Owl Age	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	1,100,000	7.61
株式会社サンクピア	神奈川県横浜市中区仲尾台76番1号	972,100	6.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	784,800	5.43
塩田 元規	神奈川県横浜市中区	335,000	2.32
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	257,200	1.78
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	240,100	1.66
計	-	8,886,100	61.48

(注) 1. 上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,191,900株

株式会社日本カストディ銀行 257,200株

2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式32,156株が含まれておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 65,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,436,500	144,365	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 18,000	-	-
発行済株式総数	14,519,800	-	-
総株主の議決権	-	144,365	-

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アカツキ	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	65,300	-	65,300	0.45
計	-	65,300	-	65,300	0.45

(注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式75株を保有しております。

2. 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式32,156株は、自己株式数に含めておりません。なお、当該信託口が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社従業員、当社子会社の役員及び従業員（以下「当社従業員等」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

当社従業員等に取得させる予定の株式の総数

32,156株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる範囲  
一定の基準を満たす当社従業員、当社子会社の役員及び従業員

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月13日)での決議状況 (取得日 2026年5月14日)	2,600,000	7,051,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,390,000	6,481,680,000
提出日現在の未行使割合(%)	8.1	8.1

(注) 当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、当該決議による自己株式の取得は2026年5月14日をもって終了しております。

取得する株式の種類 普通株式  
取得する株式の総数 2,600,000株(上限)  
株式の取得価額の総額 7,051,200,000円(上限)  
取得日 2026年5月14日  
取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	65,375	-	2,455,375	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式を含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、2020年に創業10周年を迎えたのを機に、これまでの中長期で企業価値向上を目指すことに加え、株主の皆様への利益還元も経営の重要施策と位置づけ、当社が中長期的な成長を実現しつつ、財務の健全性を確保しながら継続した配当の実施と企業価値向上の両方を実現していくことを基本方針としております。

具体的な配当方針につきましては、前事業年度より当社は、事業環境、投資回収の進捗および各種成長施策の進捗を総合的に勘案するとともに、積極的な成長投資による利益拡大と株主還元とのバランスを一層重視する観点から、配当総額の基準となる連結株主資本配当率（DOE）を従来の年率3%から4%へ引き上げました。これを踏まえ、当社は中長期的な利益成長に応じて段階的に配当を増加させる累進配当方針を継続してまいります。なお、当該配当方針に基づく年間の1株当たりの配当総額は、その50%を計算対象とした事業年度の期末配当額とさせていただきます。

この結果、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき60円とさせていただきます。

また、当社は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）1. 株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結に記載の通り、株式会社サニーサイドアップグループに対する公開買付けを実施いたしました。2027年3月期中間配当以降は、成長施策の進捗状況等を総合的に勘案のうえ、株主還元方針について改めて精査し、方針が決定次第公表する予定であります。

なお、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会	794	55.00
2026年6月25日 定時株主総会	867	60.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

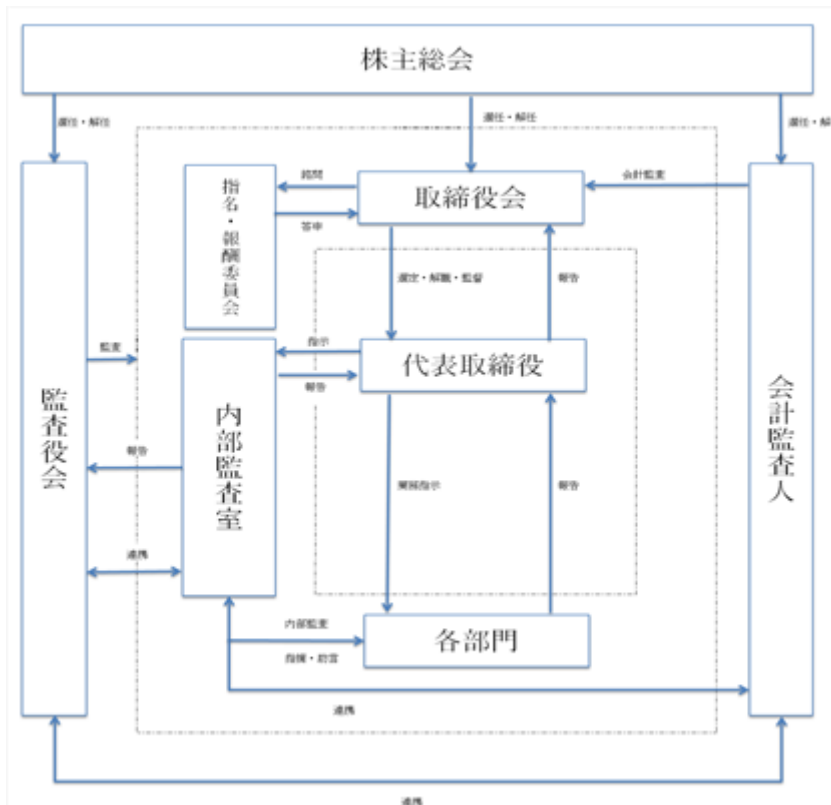
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社サービスを利用するユーザーはもちろん、株主や投資家の皆様、取引先等の本質的な需要を満たし、社会的に貢献するサービスを提供することで、あらゆるステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しております。

当該認識のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の機関及び内部統制の概要



#### a. 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、取締役会規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長香田哲朗が務めております。また、その他の構成員は、取締役石倉彦彦、社外取締役勝屋久、社外取締役水口哲也、社外取締役梅津文であります。また社外監査役加藤祐太、社外監査役片山英二、社外監査役岡本健太郎、監査役松本裕が出席しております。

(取締役会の活動状況及び具体的な検討内容)

当事業年度における取締役会は、13回開催しており、社外取締役水口哲也が12回出席、それ以外の全ての構成員が13回全ての取締役会に出席しております。取締役会における具体的な検討内容として、月次決算や投資状況等各種報告事項の確認や新規投資や子会社設立・合併等の要否の判断などを行っております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役加藤祐太、社外監査役片山英二、社外監査役岡本健太郎及び監査役松本裕の合計4名で構成されております。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

c. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の選解任や報酬の決定に関するプロセスの客観性及び透明性を高めることで、コーポレート・ガバナンスを一層強化することを目的とする取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。委員会は、代表取締役社長香田哲朗、社外取締役勝屋久、社外取締役水口哲也、社外取締役梅津文の4名で構成されております、原則として年1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催することとしております。具体的には取締役の選任及び報酬に関する原案の検討、協議及び取締役会の議案作成を行っております。当事業年度においては2025年5月9日及び2025年5月29日において開催しており、委員会の構成員全員が出席して議論を行っております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムについては、以下のとおりです。

a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- イ. 取締役は、原則として毎月1回以上開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ウ. 基本行動理念を定め、取締役及び使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- エ. 取締役及び使用人に対し、「コンプライアンス推進規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- オ. 「内部通報制度運用規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
- カ. 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- キ. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- ク. 使用人に対し、必要な研修を定期的を実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- ア. 情報資産を保護し正確且つ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
- イ. 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、財務諸表、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、法務部がリスク管理の主管部門として、「リスク管理規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。
- イ. 大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

- d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア．「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限表」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
- イ．決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
- ウ．組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率の向上に努める。
- e．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア．当社及び当社子会社については、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理調整・支援を行うとともに、当社子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備する。
- イ．当社子会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。
- ウ．当社子会社のリスク管理に関する規程その他の体制を整備する。
- エ．当社子会社の業務については、当社子会社の監査役が監査を行うとともに、当社の内部監査室が定期的に監査を行い、業務処理が適正に行われていることを確認する。また、当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。
- オ．反社会的勢力への対応も含めたコンプライアンス体制の整備につき、当社子会社を指導するとともに、当社子会社への教育、研修等を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
- f．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ア．監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
- イ．当該使用人が監査役の職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
- ウ．補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。
- g．当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ア．重要会議への出席  
監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- イ．取締役の報告義務
- (a) 取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- (b) 取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
- ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
  - ・業績及び業績見通しの内容
  - ・内部監査の内容及び結果
  - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
  - ・行政処分の内容
  - ・上記に掲げるもののほか、監査役が求める事項
- ウ．使用人による報告  
使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。また、当社子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者も、当社の監査役に直接報告をすることができる。
- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実
  - ・重大な法令又は定款違反の事実

h. 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不当な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底する。

i. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 代表取締役社長、会計監査人、内部監査室等と監査役の連携

代表取締役社長、会計監査人、内部監査室等は、監査役会又は監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

イ. 外部専門家の助言

監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

ウ. 社外監査役の起用

監査役会には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

当社のリスク管理体制については、上述 企業統治に関するその他の事項 c. に記載しております。また、当社の子会社の業務の適正を確保する体制については、上述 企業統治に関するその他の事項 e. に記載しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び管理職以上の従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務に関する損害賠償請求が填補されることとなります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等については、これらを填補の対象外としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の進行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率22.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 ( 千株 )
代表取締役 社長	香田 哲朗	1985年 5月25日生	2009年 6月 アクセンチュア株式会社入社 2010年 6月 当社創業 代表取締役社長就任 2012年 3月 当社代表取締役辞任、当社取締役就任 2013年 7月 株式会社Owl Age代表取締役社長就任 ( 現任 ) 2014年 7月 Akatsuki Taiwan Inc.代表取締役社長就任 2020年 6月 当社代表取締役社長就任 ( 現任 ) 2021年 6月 株式会社HykeComic代表取締役社長就任 ( 現任 ) 2021年10月 株式会社フーモア社外取締役就任 ( 現任 ) 2023年 3月 株式会社K2Pictures社外取締役就任 ( 現任 ) 2026年 4月 株式会社グルーブ・ディレクション取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	2,575 ( 注 ) 7
取締役副社長 CFO兼CSO	石倉 孝彦	1980年 7月10日生	2005年12月 あずさ監査法人 ( 現 有限責任 あずさ監査法人 ) 入所 2014年 6月 当社監査役就任 2015年 3月 株式会社3ミニッツ ( 現 グリーライフスタイル株式会社 ) 取締役就任 2018年10月 株式会社LIFE CREATE ( 現 株式会社LOIVE ) 社外取締役就任 ( 現任 ) 2018年11月 当社執行役員就任 2020年10月 Now Do株式会社社外監査役就任 ( 現任 ) 2021年12月 SDFキャピタル株式会社取締役就任 ( 現任 ) 2022年 1月 株式会社Akatsuki Ventures代表取締役社長就任 ( 現任 ) 2022年 6月 当社取締役就任 2024年11月 EMOOTE PTE .LTD. 代表就任 ( 現任 ) 2025年 6月 当社取締役副社長就任 ( 現任 ) 2025年11月 株式会社Natee取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	2
取締役	勝屋 久	1962年 4月11日生	1985年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年 4月 IBM Venture Capital Groupパートナー日本代表就任 2010年 8月 勝屋久事務所代表就任 ( 現任 ) 2010年10月 株式会社クエストラ社外取締役就任 ( 現任 ) 2014年 3月 当社社外取締役就任 ( 現任 ) 2018年 3月 株式会社マクアケ社外取締役就任 ( 現任 ) 2018年 4月 エーゼロ株式会社取締役就任 ( 現任 ) 2023年12月 ジオフラ株式会社取締役就任	( 注 ) 3	6
取締役	水口 哲也	1965年 5月22日生	1990年 4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 2003年10月 キューエンタテインメント株式会社取締役就任 2012年 3月 レゾネア株式会社代表取締役就任 ( 現任 ) 2014年10月 米国人法人Enhance Games, Inc. ( 現 Enhance Experience Inc. ) 設立 同社代表取締役CEO就任 ( 現任 ) 2020年 6月 当社社外取締役就任 ( 現任 ) 2025年 8月 シナスタジアラボ株式会社取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役	梅津 文	1974年10月 4日生	1997年 4月 警察庁入庁 2002年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2008年 4月 GEM Partners株式会社代表取締役就任 ( 現任 ) 2026年 6月 当社社外取締役就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
常勤監査役	加藤 祐太	1986年 1月25日生	2008年 3月 監査法人トーマツ ( 現 有限責任監査法人トーマツ ) 入所 2019年10月 INTLOOP株式会社入社 経理部長 2020年 1月 監査法人Verita社員就任 ( 現任 ) 2021年 1月 株式会社よりそう入社 経営管理部長 2022年 4月 エムシーデジタル株式会社 ( 現 エムシーディースリー株式会社 ) 入社 コーポレート部門長 2024年 6月 当社常勤社外監査役就任 ( 現任 )	( 注 ) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	片山 英二	1950年11月8日生	1973年4月 藤沢薬品工業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)入社 1984年8月 銀座法律事務所(現 阿部・井窪・片山法律事務所)入所 1991年1月 同事務所パートナー就任(現任) 2002年6月 東和化成工業株式会社(現 三菱商事ライフサイエンスホールディングス株式会社)社外監査役就任 2003年6月 三菱信託銀行株式会社社外監査役就任 2004年6月 生化学工業株式会社社外取締役就任 2011年3月 日本航空株式会社社外監査役就任 2014年12月 当社社外監査役就任(現任) 2016年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社社外取締役監査等委員就任 2018年12月 株式会社リアルゲイト社外監査役就任(現任) 2022年10月 日本海洋掘削株式会社社外取締役就任	(注)5	5
監査役	岡本 健太郎	1975年5月1日生	1998年4月 ロイター・ジャパン株式会社(現 リフィニティブ・ジャパン株式会社)入社 2008年12月 弁護士登録 2009年1月 柳田野村法律事務所(現 柳田国際法律事務所)入所 2014年9月 松田綜合法律事務所 入所 2015年9月 骨董通り法律事務所 入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 2018年7月 骨董通り法律事務所 パートナー就任(現任) 2021年6月 当社社外監査役就任(現任) 2022年10月 一般社団法人ジャパン・コンテンツ・ブロックチェーン・イニシアティブ 監事就任(現任)	(注)6	-
監査役	松本 裕 (戸籍名: 榎本 裕)	1986年3月31日生	2008年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2019年6月 松本公認会計士事務所代表就任(現任) 2019年6月 当社入社 経営企画部担当 2020年6月 当社常勤監査役就任 2026年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	-
計					2,589

- (注) 1. 取締役勝屋久氏、水口哲也氏及び梅津文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤祐太氏、片山英二氏及び岡本健太郎氏は、社外監査役であります。
3. 2026年6月25日の定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年6月25日の定時株主総会の終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年6月22日の定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2025年6月25日の定時株主総会の終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2026年6月25日の定時株主総会の終結の時から、2030年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
8. 代表取締役香田哲朗の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Owl Ageが保有する株式数も含んでおります。

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大月 雅博	1972年2月25日生	1999年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 阿部・井窪・片山法律事務所入所(現任) 2007年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2018年11月 辻・本郷ビジネスコンサルティング株式 会社 社外取締役就任(現任) 2021年10月 辻・本郷M&Aソリューション株式会社社外取締役就任 (現任)	-

#### 社外役員の状況

当社は、本書提出日現在において、取締役5名のうち社外取締役が3名、監査役4名のうち社外監査役が3名の体制であります。社外取締役及び社外監査役は、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能を担っており、監督機能強化又は監査役の監査機能強化の確保を図っております。

社外取締役の勝屋久氏は、長年携わった事業会社でのベンチャー支援業務等を通じて豊富な知識と経験を有しており、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適していると判断し、社外取締役として選任しております。なお、勝屋久氏は本書提出日現在当社の発行済株式6,000株を保有しておりますが、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、上場時における独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役の水口哲也氏は、当社が重点領域とするゲーム事業及びその周辺事業の知識・経験が豊富であるため、当社のグローバルで通用するゲーム事業の成長に向けて、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適しているものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、水口哲也氏が業務執行者である、Enhance Experience Inc.と当社間に資本関係がありますが、取引額は僅少であり、当社の意思決定に対して影響を与える利害関係はなく、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。そのため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、就任時に独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役の梅津文氏は、当社が属するエンタテインメント業界の知識・経験が豊富であり、当該知識・経験を活かして当社の成長に向けて、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適していると判断し選任しております。また、同氏は当社と過去取引関係があった会社の業務執行者であります。その取引金額は僅少であり、当社の意思決定に対して影響を与える利害関係もないため、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者と判断し、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の加藤祐太氏は、公認会計士として会計実務や内部統制の整備・運用に関して専門的な知見を有しております。また事業会社での部長または部門長として会社の管理実務の様々な経験も有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査を受けるとともに、より独立した立場からの監査を確保するため社外監査役として選任しております。なお、加藤祐太氏と当社の間には、資本的関係、人的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。そのため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、就任時に独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の片山英二氏は、銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)のパートナーとして、渉外法務及び会社法務全般の分野に関して豊富な知識と経験を有しております。また、複数の上場会社の社外取締役及び社外監査役の経験があり、企業経営・経営法務・コーポレートガバナンス・コンプライアンス等に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査を受けるとともに、より独立した立場からの監査を確保するため社外監査役として選任しております。なお、片山英二氏がパートナーである阿部・井窪・片山法律事務所と当社間に取引がありますが、取引額は僅少であります。また片山英二氏は本書提出日現在当社の発行済株式5,300株を保有しておりますが、人的関係及びその他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、上場時における独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の岡本健太郎氏は、骨董通り法律事務所のパートナー及び一般社団法人ジャパン・コンテンツ・ブロックチェーン・イニシアティブの監事として、主にエンターテインメント業界における知的財産権の分野に関して豊富な知識と経験を有しております。また、企業経営・経営法務・コーポレートガバナンス・コンプライアンス等に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験を活かして専門的な見地から監査を受けるとともに、より独立した立場からの監査を確保するため社外監査役として選任しております。なお、岡本健太郎氏と当社との間に資本関係、人的関係又は取引関係及びその他の利害関係はありません。そのため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、就任時に独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制室との関係

社外取締役については、定期的に常勤監査役から内部監査の状況や監査役監査の状況及び会計監査の状況等について情報共有しております。

社外監査役については、原則として毎月1回開催される監査役会において常勤監査役から監査役監査の状況、内部監査の状況及び会計監査の状況の情報共有を行っております。また、定期的に会計監査人から直接監査計画や監査手続の概要等について説明を受けるとともに、監査結果の報告を受けております。

また社外取締役及び社外監査役のみを構成員とする会合を定期的に開催しており、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 監査役会の組織及び人員

当社の監査役会は、社外監査役加藤祐太氏、社外監査役片山英二氏、社外監査役岡本健太郎氏及び監査役松本裕氏の合計4名で構成されております。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。当社の監査役は、財務・会計、法務・知財等の知見を持つ監査役を選任しております。詳細につきましては、4コーポレート・ガバナンスの状況(2) 役員の状況 社外役員の状況をご参照ください。

##### b. 監査役会の活動状況

当社における監査役監査は、監査役監査計画により定められた内容に基づき、各監査役は、定められた業務分担に従って監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役は定期的に内部監査室及び会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で必要な情報の共有を図っております。当事業年度において監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	加藤 祐太	14	14
社外監査役	片山 英二	14	14
社外監査役	岡本 健太郎	14	14

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。また常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が、内部監査規程に基づき、当社全体を継続的に監査しております。内部監査は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査結果については代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の報告をさせております。

また内部監査の実効性を高めるために、内部監査室には被監査部門に対して資料の提出、事由の説明を求めることができ、必要に応じて各種会議に出席できるなど一定の権限を内部監査規程において規定しております。

その他に内部監査室は、定期的に常勤監査役と内部監査の結果等の情報共有を図るなど緊密な連携を行っております。内部監査室が取締役会や監査役会に直接報告を行う仕組みはございませんが、内部監査の結果は常勤監査役を通じて監査役会や取締役会に報告を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

13年間

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 西野 聡人

公認会計士 新保 哲郎

##### d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

公認会計士試験合格者 8名

その他 14名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、上場会社の監査実績、監査法人の規模、品質管理体制及び独立性等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。

また監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人と定期的に会合を持っており、各々の監査方針、監査体制、監査計画の他、期中に発生した問題点等について情報交換を実施すること、また、事業年度毎に実施される監査法人による監査報告会において、具体的な決算内容や品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	90	-
連結子会社	4	-	5	-
計	50	-	95	-

- (注) 1. 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。
2. 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬15百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	16	-	12
連結子会社	0	6	1	5
計	0	22	1	18

- (注) 1. 前連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。
2. 当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の監査実績、同業他社比較及び監査の実効性を確保するために必要な監査日数等を総合的に勘案した結果、妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

なお、2026年3月27日開催の取締役会において、同方針の変更を決議しております。従来は、固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)のみを支払うこととしておりましたが、下記のとおり、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして業績や株価に連動した成果報酬とインセンティブ報酬としての新株予約権を支払うことに変更しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、各取締役について、基本報酬としての固定報酬(金銭報酬)及び当社グループの連結業績や株価に連動した成果報酬と、インセンティブ報酬としての新株予約権を支払うこととする(ただし、使用人兼務取締役に於ける使用人としての給与については含まれない)。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社グループの連結業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

c. 成果報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の成果報酬は、当社グループの連結業績に連動した報酬及び株価に連動した報酬とし、役位、職責に応じて他社水準等を総合的に勘案して決定する。当該成果報酬は月例の固定報酬とあわせて金銭報酬として支給する。

d. 非金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の非金銭報酬は、株主利益向上の経営意識、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値増大に対する意欲・士気を向上させるという観点から、インセンティブ報酬としての新株予約権を付与する。その公正価値の算定に当たっては付与時点の株価が考慮され、その個別の取締役に対する個数は、固定金銭報酬と同様、役位、職責に応じて他社水準、当社グループの連結業績等を総合的に勘案して決定するものとする。また、インセンティブ報酬としての新株予約権は会社が適切と認める時期に付与することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社取締役の種類別の報酬割合については、一定の水準に固定することはせず、インセンティブとして効果的に機能し得る範囲を考慮し決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、構成員の過半数が社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議によってこれを決定する。

また当社の監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	97	97	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	43	43	-	-	-	5

- (注) 1. 上表には、2025年6月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬の限度額は、2014年6月30日開催の第4回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。
3. 上記(注)2.の金銭報酬の額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)の非金銭報酬の限度額は、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額が年額100百万円以内となります。
4. 監査役の金銭報酬の限度額は、2014年6月30日開催の第4回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

Dawn Capital 1号投資事業有限責任組合における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（以下「投資株式計上額」といいます。）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」といいます。）であるDawn Capital 1号投資事業有限責任組合については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	3,449	24	3,629
非上場株式以外の株式	-	-	1	423

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	204	-

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は以下の保有方針とともに、定期的に保有方針に照らして保有の合理性及び保有の可否を検証しております。

- ・ 優秀な起業家・新規領域へのシード・アーリーステージの投資
- ・ コラボレーションを見据えたミドル・レイター投資
- ・ 新規事業創出、アカツキの組織強化のためのM&A
- ・ クリエイターやアーティスト、研究者などが持つ才能への投資
- ・ ジョイントベンチャーを含む幅広い企業、団体とのコラボレーション

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	1,692
非上場株式以外の株式	1	448

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	448	資本業務提携による株式取得

(注) 関係会社株式からの区分変更及び新規上場等による増加は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	35
非上場株式以外の株式	1	768

(注) 関係会社株式への区分変更及び新規上場による減少等は含めておりません。

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社TENTIAL	-	304,900	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的               <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ア. に記載のとおり、新規事業創出やコラボレーションの可能性等、今後の事業関係及び情報収集等のため保有しておりました。</li> </ul> </li> <li>・業務提携等の概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>業務提携等を目的とした保有ではありません。また当事業年度において営業上の取引はございません。</li> </ul> </li> <li>・定量的な保有効果               <ul style="list-style-type: none"> <li>定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性につきましては、a. ア. に記載のとおり、保有の合理性について検証しております。</li> </ul> </li> </ul>	無
	-	829		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ツクルバ	-	174,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的               <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ア. に記載のとおり、新規事業創出やコラボレーションの可能性等、今後の事業関係及び情報収集等のため保有しておりました。</li> </ul> </li> <li>・業務提携等の概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>業務提携等を目的とした保有ではありません。また当事業年度において営業上の取引はございません。</li> </ul> </li> <li>・定量的な保有効果               <ul style="list-style-type: none"> <li>定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性につきましては、a. ア. に記載のとおり、保有の合理性について検証しております。</li> </ul> </li> <li>・株式数が減少した理由               <ul style="list-style-type: none"> <li>保有目的及び保有効果を検討した結果、売却を行ったため減少しております。</li> </ul> </li> </ul>	無
	-	129		
株式会社yutori	221,400	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的               <ul style="list-style-type: none"> <li>a. ア. に記載のとおり、新規事業創出やコラボレーションの可能性等、今後の事業関係及び情報収集等のため保有しております。</li> </ul> </li> <li>・業務提携等の概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>IP事業の拡大、サプライチェーンの高度化及び新規事業の創発を目的とした資本業務提携を行っております。</li> </ul> </li> <li>・定量的な保有効果               <ul style="list-style-type: none"> <li>定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性につきましては、a. ア. に記載のとおり、保有の合理性について検証しております。</li> </ul> </li> <li>・株式数が増加した理由               <ul style="list-style-type: none"> <li>資本業務提携による株式取得を実施したためであります。</li> </ul> </li> </ul>	無
	448	-		

みなし保有株式  
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	127	26	119
非上場株式以外の株式	16	1,772	1	77

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	0	1,514	661

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社LOIVE	875,768	503	2026年3月期	a.ア.の記載の保有方針に基づき株式を保有しておりましたが、事業上の関係性等を総合的に勘案し、その保有意義が薄れたものと判断するとともに、同社が新規上場したことから、保有目的を純投資目的に変更した上、株式の一部を売却しております。今後の株価動向や市場環境を踏まえ、売却又は保有継続について適宜判断してまいります。
株式会社TENTIAL	186,500	459	2026年3月期	a.ア.の記載の保有方針に基づき株式を保有しておりましたが、事業上の関係性等を総合的に勘案し、その保有意義が薄れたものと判断し、保有目的を純投資目的に変更した上、株式の一部を売却しております。今後の株価動向や市場環境を踏まえ、売却又は保有継続について適宜判断してまいります。

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの事業は、ゲーム・コミック事業、エンタメ・ライフスタイル事業及びAI・DXソリューション事業の主に3つの事業から構成されており、全ての事業に共通して人的資本が重要な経営基盤であり、成長を加速させる源泉であると考えております。

当社グループの営む事業は、各社求められる専門性が異なるため、各社毎に人事制度を定めており、従業員の努力が適切に評価に反映されるよう、制度設計を行っております。また、当社グループの人事制度は、会社が置かれている状況、従業員個人が求められるスキル・専門性や社会情勢等を加味し定期的に見直しを行っております。

また、当社グループは、インスピレーションなもののづくりや働くということの幸福を感じられる組織として成長することを大切にしており、従業員の成長や、快適に働くことをサポートできる環境の整備に取り組んでおり、教育・研修制度、従業員同士のコミュニケーション促進制度などの様々な福利厚生や制度を整備しております。

具体的には、業務に関連する知識の習得を読書によって支援する制度である書籍購入補助制度、自己研鑽を目的とした資格取得やツール購入、外部研修やカンファレンス等に参加する機会の提供、組織・チーム活性化のためのチームランチやチームディナーの実施などを行っております。

また、当社グループの事業内容によっては臨時従業員等が多くの割合を占める会社があります。臨時従業員等につきましても、雇用形態に関係なく公平な職場環境の整備を推進してまいります。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、各社の人事制度に基づき公平であり、かつ納得感のある給与・報酬体系とする方針であります。具体例として、カラフルステージという給与テーブルについては従業員が見ることができ、そのテーブル毎に求められるスキル及び能力が分かるようにするとともに、現在における従業員自身の立ち位置を把握できるという環境を整備しております。

引き続き、従業員が安心・納得をした上で働ける職場環境を整備し、さらに進化をさせて中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

## (2)【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ゲーム・コミック事業	301	(121)
エンタメ・ライフスタイル事業	101	(172)
AI・DXソリューション事業	95	(-)
その他	5	(1)
全社	35	(17)
合計	537	(311)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社として記載されている従業員数は、主に特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に基づいております。
4. ゲーム・コミック事業の従業員数が121名及び臨時雇用者数が87名それぞれ減少しております。その主な要因は、一部のゲームタイトルのサービス提供が終了するなど、事業整理を行ったためであります。
5. エンタメ・ライフスタイル事業及びAI・DXソリューション事業において従業員数がそれぞれ101名、95名増加しており、また臨時雇用者数もエンタメ・ライフスタイル事業において172名増加しております。その主な要因は、当期に株式会社PAPABUBBLE、株式会社Natee及びその子会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
34(15)	37.8	6.7	9,263	4.2

セグメントの名称	従業員数（人）
ゲーム・コミック事業	-（-）
エンタメ・ライフスタイル事業	-（-）
AI・DXソリューション事業	-（-）
報告セグメント計	-（-）
その他	5（1）
全社	29（14）
合計	34（15）

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社として記載されている従業員数は、主に特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

最大人員会社の状況

- ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社  
株式会社アカツキゲームス

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
171(105)	34.0	3.1	7,495	1.6

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

- イ 上記アの次に従業員数が多い会社  
株式会社PAPABUBBLE

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与との 対前事業年度増減率 （％）
89(219)	31.4	4.7	3,917	-

- （注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．株式会社PAPABUBBLEは、当連結会計年度において連結子会社となったため、平均年間給与の対前事業年度増減率については記載しておりません。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

ア 提出会社

当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社アカツキゲームス	-	-	-	-	77.9	76.6	98.9
株式会社PAPABUBBLE	-	-	-	-	46.3	83.3	90.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 株式会社アカツキゲームス及び株式会社PAPABUBBLEは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づく情報公開項目について役員に占める女性の割合、労働者の男女の賃金の額の差異及び男女の平均勤続年数の差異を選択していることから、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率の記載は省略しております。なお、役員に占める女性の割合及び男女の平均勤続年数の差異は以下のとおりであります。

名称	役員に占める女性の割合(%)	男女の平均勤続年数の差異(ヶ月)			
			全労働者	正社員	パート・有期労働者
株式会社アカツキゲームス	0.0	男性	35.7	37.6	31.4
		女性	33.1	36.2	29.1
		差異	2.6	1.4	2.3
株式会社PAPABUBBLE	0.0	男性	38.2	54.2	12.1
		女性	27.0	55.6	17.7
		差異	11.1	1.4	5.6

役員に占める女性の割合につきましては現状0名という状況ではございますが、今後、会社規模等の状況を見つつ、必要に応じて選任を行うことを検討してまいります。また男女の平均勤続年数の差異につきましては、株式会社アカツキゲームスが2022年4月1日付で吸収分割により従業員を株式会社アカツキより承継していることから、勤続期間が短くなっております。

3. 上記以外の連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,377	30,555
売掛金	4,252	5,628
契約資産	1,371	1,096
預け金	4,923	4,419
その他	2,328	2,756
貸倒引当金	-	5
流動資産合計	41,252	44,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	561	1,079
減価償却累計額	288	556
建物及び構築物(純額)	272	522
工具、器具及び備品	433	591
減価償却累計額	303	435
工具、器具及び備品(純額)	130	155
その他	7	45
減価償却累計額	7	29
その他(純額)	0	16
有形固定資産合計	403	694
無形固定資産		
のれん	-	3,781
ソフトウェア	0	19
その他	0	1
無形固定資産合計	0	3,802
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,375	1 12,669
繰延税金資産	6	11
その他	1 1,594	1 729
貸倒引当金	-	35
投資その他の資産合計	12,976	13,376
固定資産合計	13,379	17,873
資産合計	54,632	62,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	763	1,160
1年内返済予定の長期借入金	1,000	699
未払法人税等	2,492	1,193
契約負債	949	629
賞与引当金	349	334
その他	1,823	1,404
流動負債合計	7,378	5,422
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	3,100	8,955
繰延税金負債	275	338
その他	423	233
固定負債合計	5,798	11,526
負債合計	13,177	16,949
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,780	2,782
資本剰余金	2,779	2,781
利益剰余金	34,734	38,818
自己株式	261	261
株主資本合計	40,032	44,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	957	795
為替換算調整勘定	121	154
その他の包括利益累計額合計	1,079	950
新株予約権	326	289
非支配株主持分	17	15
純資産合計	41,455	45,376
負債純資産合計	54,632	62,325

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 23,652	1 25,856
売上原価	9,954	11,827
売上総利益	13,698	14,028
販売費及び一般管理費	2, 3 9,782	2, 3 6,584
営業利益	3,915	7,444
営業外収益		
受取利息	92	215
持分法による投資利益	77	25
為替差益	-	484
暗号資産売却益	469	-
その他	58	107
営業外収益合計	697	833
営業外費用		
支払利息	37	67
為替差損	50	-
投資事業組合運用損	2	299
暗号資産評価損	272	144
その他	16	147
営業外費用合計	379	658
経常利益	4,233	7,618
特別利益		
投資有価証券売却益	1,695	1,813
資産除去債務戻入益	38	-
新株予約権戻入益	17	58
段階取得に係る差益	-	51
特別利益合計	1,751	1,922
特別損失		
固定資産除却損	0	10
投資有価証券評価損	1,074	507
投資有価証券売却損	-	204
投資有価証券清算損	3	-
事業整理損	-	122
減損損失	324	390
特別損失合計	1,403	1,234
税金等調整前当期純利益	4,581	8,306
法人税、住民税及び事業税	2,935	2,538
法人税等調整額	1	118
法人税等合計	2,936	2,656
当期純利益	1,645	5,650
非支配株主に帰属する当期純損失( )	1	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,646	5,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,645	5,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	684	162
為替換算調整勘定	48	33
その他の包括利益合計	636	128
包括利益	2,281	5,521
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,283	5,523
非支配株主に係る包括利益	1	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,779	2,778	34,243	261	39,540
当期変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当			1,156		1,156
親会社株主に帰属する当期純利益			1,646		1,646
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	0	0	490	0	491
当期末残高	2,780	2,779	34,734	261	40,032

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	273	169	442	209	18	40,211
当期変動額						
新株の発行						1
剰余金の配当						1,156
親会社株主に帰属する当期純利益						1,646
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	684	48	636	116	1	751
当期変動額合計	684	48	636	116	1	1,243
当期末残高	957	121	1,079	326	17	41,455

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,780	2,779	34,734	261	40,032
当期変動額					
新株の発行	1	1			3
剰余金の配当			1,589		1,589
親会社株主に帰属する当期純利益			5,652		5,652
連結範囲の変動			22		22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1	1	4,084	-	4,088
当期末残高	2,782	2,781	38,818	261	44,120

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	957	121	1,079	326	17	41,455
当期変動額						
新株の発行						3
剰余金の配当						1,589
親会社株主に帰属する当期純利益						5,652
連結範囲の変動						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	33	128	36	1	166
当期変動額合計	162	33	128	36	1	3,921
当期末残高	795	154	950	289	15	45,376

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,581	8,306
減価償却費	121	211
のれん償却額	-	199
段階取得に係る差損益(は益)	-	51
賞与引当金の増減額(は減少)	17	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	35
事業整理損	-	122
固定資産除却損	0	10
資産除去債務戻入益	38	-
持分法による投資損益(は益)	77	25
投資有価証券評価損益(は益)	1,074	507
投資有価証券売却損益(は益)	1,695	1,608
投資有価証券清算損	3	-
暗号資産評価損益(は益)	272	144
減損損失	324	390
受取利息	92	215
支払利息	37	67
為替差損益(は益)	31	512
新株予約権戻入益	17	58
投資事業組合運用損益(は益)	2	299
売上債権の増減額(は増加)	0	702
契約資産の増減額(は増加)	599	275
その他の資産の増減額(は増加)	573	605
仕入債務の増減額(は減少)	424	3
契約負債の増減額(は減少)	505	319
その他の負債の増減額(は減少)	367	1,158
その他	239	39
小計	3,993	6,539
利息の受取額	92	215
利息の支払額	37	67
事業整理に伴う支出	-	122
法人税等の支払額	409	3,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,639	2,693
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,149	3,770
定期預金の払戻による収入	-	5,500
有形固定資産の取得による支出	71	98
無形固定資産の取得による支出	274	494
暗号資産の売却による収入	626	-
貸付けによる支出	50	30
投資有価証券の取得による支出	1,579	3,411
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,029	2,468
投資事業組合からの分配による収入	234	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 3,658
その他	5	170
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,240	3,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出	1,000	-
長期借入れによる収入	-	6,750
長期借入金の返済による支出	-	1,983
株式の発行による収入	1	3
新株予約権の発行による収入	19	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,157	1,591
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,137</b>	<b>3,178</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	281
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>197</b>	<b>2,871</b>
現金及び現金同等物の期首残高	30,864	31,062
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>308</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,062	1 34,242

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

株式会社アカツキゲームス

Akatsuki Taiwan Inc.

株式会社HykeComic

株式会社Akatsuki Ventures

Dawn Capital 1号投資事業有限責任組合

EMOOTE PTE. LTD.

株式会社CRAYON

株式会社Natee

株式会社PAPABUBBLE

株式会社アカツキAIテクノロジーズ

株式会社WOWs

当社の連結子会社である株式会社アカツキ福岡は、2025年9月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社であった株式会社CRAYONは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

株式会社Natee及び株式会社アカツキAIテクノロジーズ(旧AIタレントフォース株式会社)は当連結会計年度において全株式を取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。株式会社PAPABUBBLE(旧株式会社PAPABUBBLE JAPAN)は、当連結会計年度において親会社であった株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの株式の取得に際して子会社化しており、その後親会社である株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDと合併(株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDは消滅)しております。

株式会社WOWsは、当連結会計年度において新たに設立し連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社アカツキメディアスタジオ他6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

サイカ・コレクティブ株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社アカツキメディアスタジオ他16社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社PAPABUBBLEの決算日は8月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2月28日現在で仮決算を実施した財務諸表を使用しており、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) 暗号資産に係る会計処理の方法

###### 暗号資産の期末評価

###### 活発な市場が存在する場合

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

工具、器具及び備品 2～15年

###### ロ 無形固定資産

###### 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### 市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間（2年）に基づく定額法

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業であるゲーム事業の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（ゲーム・コミック事業）

当社グループの主たる事業であるゲーム・コミック事業は、当社グループ又は他社が配信したゲームにおいて、ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得しており、当社グループ又は他社によるアイテムやキャラクター等のユーザーへの引渡しを履行義務としております。

当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

（エンタメ・ライフスタイル事業）

当社グループのエンタメ・ライフスタイル事業は、主にオンラインくじ販売システムの提供と菓子の製造・販売等によるものであります。

オンラインくじ販売システムの提供については、顧客がオンラインくじを購入者に提供するにあたり、当社グループではシステムを提供しております。また、くじ商品について配送手続の代行をしております。

システムの提供については、購入者がくじを購入し決済が完了した時点で履行義務が充足されるものと認識し、決済額に顧客との契約に基づいた料率を乗じた手数料等を収益として認識しております。

また配送手続の代行については、くじの購入者に対してくじ商品を引き渡す義務を負っており、くじ商品を購入者に引き渡した時点で、顧客との履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。なお、顧客へのサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る商品代金等のうち当社が受領する手数料を純額で収益として認識しております。

菓子の製造・販売については、顧客に菓子等の商品などを提供し、対価を收受した時点で収益を認識しております。

（AI・DXソリューション事業）

当社グループのAI・DXソリューション事業は、主にSNSマーケティング事業であり、広告動画の制作等を行っており、顧客との契約に基づく成果物の納品を行う受託業務であります。当該成果物を顧客に引き渡した時点で、もしくは業務の遂行を完了した時点で履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の均等償却を行っております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (表示方法の変更)

##### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「棚卸資産の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「暗号資産売却損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「棚卸資産の増減額(は増加)」に表示していた629百万円は、「その他の資産の増減額(は増加)」として、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「暗号資産売却損益(は益)」に表示していた469百万円は、「その他」として組み替えております。

#### (追加情報)

##### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社従業員、子会社の役員及び従業員(以下「当社従業員等」といいます。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

#### (2) 信託に残存する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度103百万円であります。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度32,156株、当連結会計年度32,156株、期中平均株式数は、前連結会計年度32,156株、当連結会計年度32,156株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	642百万円	630百万円
その他(出資金)	0百万円	0百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
H46株式会社	-百万円	259百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	662百万円	844百万円
支払手数料	991百万円	996百万円
研究開発費	5,187百万円	506百万円
広告宣伝費	946百万円	1,276百万円
業務委託費	463百万円	557百万円
賞与引当金繰入額	281百万円	270百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5,187百万円	506百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	968百万円	1,111百万円
組替調整額	34百万円	1,346百万円
法人税等及び税効果調整前	1,002百万円	234百万円
法人税等及び税効果額	318百万円	72百万円
その他有価証券評価差額金	684百万円	162百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	48百万円	33百万円
その他の包括利益合計	636百万円	128百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,516,100	1,000	-	14,517,100
合計	14,516,100	1,000	-	14,517,100
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	97,463	68	-	97,531
合計	97,463	68	-	97,531

(注) 1. 普通株式の増加1,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加68株は、単元未満株式の買取68株による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首32,156株、当連結会計年度末32,156株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権	普通株式	214,420	-	-	214,420	18
	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	307
合計		-	214,420	-	-	214,420	326

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	578	40	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	578	40	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議及び2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式に対する配当金がそれぞれ1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	794	利益剰余金	55	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,517,100	2,700	-	14,519,800
合計	14,517,100	2,700	-	14,519,800
自己株式				
普通株式 (注) 2	97,531	-	-	97,531
合計	97,531	-	-	97,531

(注) 1. 普通株式の増加2,700株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度期首32,156株、当連結会計年度末32,156株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権	普通株式	214,420	-	830	213,590	18
	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	271
合計		-	214,420	-	830	213,590	289

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	794	55	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	794	55	2025年9月30日	2025年12月11日

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議及び2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式に対する配当金がそれぞれ1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	867	利益剰余金	60	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	28,377百万円	30,555百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,220百万円	724百万円
預け金	4,906百万円	4,410百万円
現金及び現金同等物	31,062百万円	34,242百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たに株式会社PAPABUBBLE等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳  
並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,636百万円
固定資産	922
のれん	3,980
流動負債	1,082
固定負債	1,943
非支配株主持分	77
支配獲得前保有株式	70
段階取得に係る差益	51
取得価額	3,468
新規連結子会社に対する貸付金	900
子会社の現金及び現金同等物	710
差引：取得のための支出	3,658

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	92	446
1年超	3	599
合計	96	1,046

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産又は上場会社やベンチャー企業への投資により余資運用する方針であります。必要な資金の調達に関しては、原則として自己資金によっておりますが、必要に応じて銀行等からの借入による資金調達を実施する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に上場会社やベンチャー企業への投資に関するものであります。そのうち、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されており、時価のないものについては投資先企業の財政状態の悪化などによる減損のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債である社債及び借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うことにより、信用リスクの低減を図っております。

市場リスク（時価変動及び減損リスク）

投資有価証券については、時価のあるものについては定期的に時価を把握し、時価のないものについては、主として非上場株式であるため、定期的に投資先企業の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち71.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券(*2)	1,911	1,911	-
資産計	1,911	1,911	-
(1) 社債	2,000	1,953	46
(2) 長期借入金	3,100	2,999	100
負債計	5,100	4,953	146

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券(*2)	4,155	4,155	-
資産計	4,155	4,155	-
(1) 社債	2,000	1,957	42
(2) 長期借入金	8,955	8,817	137
負債計	10,955	10,774	180

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、預け金、買掛金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。また組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	6,670	5,916
組合出資金	2,792	2,597
合計	9,463	8,514

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,377	-	-	-
売掛金	4,252	-	-	-
預け金	4,923			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満 期のあるもの				
債券(社債)	100	-	-	-
合計	37,653	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,555	-	-	-
売掛金	5,628	-	-	-
預け金	4,419	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満 期のあるもの				
債券(社債)	215	300	-	-
合計	40,818	300	-	-

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	2,000	-	-	-
長期借入金	1,000	100	-	3,000	-	-
合計	1,000	100	2,000	3,000	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	2,000	-	-	-	-
長期借入金	699	598	4,591	2,585	565	615
合計	699	2,598	4,591	2,585	565	615

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,459	-	-	1,459
社債	-	100	-	100
その他	-	-	352	352
資産計	1,459	100	352	1,911

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,932	-	-	2,932
社債	-	515	-	515
その他	-	-	708	708
資産計	2,932	515	708	4,155

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,953	-	1,953
長期借入金	-	2,999	-	2,999
負債計	-	4,953	-	4,953

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	1,957	-	1,957
長期借入金	-	8,817	-	8,817
負債計	-	10,774	-	10,774

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券（株式）

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券（社債）

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと基準金利等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券（その他）

これらはSAFE等の投資であり、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

社債及び長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は社債発行後又は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

2．時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
期首残高	408	352
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上（ 1 ）	194	2
その他の包括利益に計上（ 2 ）	0	42
購入、売却、償還等	138	315
期末残高	352	708

- （ 1 ）連結損益計算書の「投資有価証券評価損」及び「投資有価証券清算損」に含まれております。  
（ 2 ）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、当社グループの担当部門が時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価方法の妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、算定結果については適切な責任者が承認しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,382	430	952
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	349	318	31
	小計	1,732	748	984
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	77	93	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	100	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2	2	-
	小計	179	196	16
合計		1,911	944	967

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,027百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 2,792百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,027	1,298	729
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	588	513	74
	小計	2,615	1,811	803
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	904	1,004	99
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	515	515	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	120	120	-
	小計	1,539	1,639	99
合計		4,155	3,451	703

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,285百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 2,597百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,868	1,695	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,868	1,695	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,324	1,807	204
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,324	1,807	204

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について1,074百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、発行体の財政状態や業績の見通し、又は超過収益力の毀損の有無を基に、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について507百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、発行体の財政状態や業績の見通し、又は超過収益力の毀損の有無を基に、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	115	21

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員44名	当社取締役1名 当社従業員16名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 22,200株	普通株式 64,500株
付与日	2015年10月31日	2015年10月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年10月30日 至 2025年10月29日	自 2017年10月30日 至 2025年10月29日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員22名	当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 275,180株	普通株式 4,400株
付与日	2017年6月30日	2018年7月12日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年7月1日 至 2027年6月30日	自 2020年7月12日 至 2028年7月11日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社子会社従業員5名	当社取締役2名 当社従業員19名 当社子会社従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 424,100株	普通株式 953,700株
付与日	2022年11月25日	2024年10月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年7月1日 至 2032年11月25日	自 2027年7月1日 至 2034年10月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,600	1,500
権利確定	-	-
権利行使	1,200	1,500
失効	400	-
未行使残	-	-

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	214,420	2,200
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	830	-
未行使残	213,590	2,200

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	395,900	953,700
付与	-	-
失効	81,300	2,500
権利確定	-	-
未確定残	314,600	951,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,250	1,250
行使時平均株価 (円)	2,794	2,890
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,000	4,696
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	2,727

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,199	2,052
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	784	514

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |       |
|---|-------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額                           | - 百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 4百万円  |

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. スtockオプションの内容、規模及びその他変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第7回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときには、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時には、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理いたします。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	115百万円	74百万円
賞与引当金	91百万円	83百万円
減価償却超過額	143百万円	218百万円
投資有価証券	1,537百万円	1,754百万円
関係会社株式	344百万円	334百万円
繰延資産	66百万円	39百万円
繰越欠損金(注)	2,925百万円	2,474百万円
その他	297百万円	209百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>5,520百万円</b>	<b>5,188百万円</b>
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,925百万円	2,474百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,424百万円	2,604百万円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>5,349百万円</b>	<b>5,079百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>171百万円</b>	<b>108百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	438百万円	366百万円
その他	2百万円	68百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>441百万円</b>	<b>434百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>6百万円</b>	<b>11百万円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>275百万円</b>	<b>338百万円</b>

(注) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)							
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金 ( )	-	-	-	-	-	2,925	2,925
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,925	2,925
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( )繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)							
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金 ( )	-	-	-	-	-	2,474	2,474
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,474	2,474
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( )繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		法定実効税率と税
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	効果会計適用後の
住民税均等割	0.2	法人税等の負担率
税額控除	-	との間の差異が法
評価性引当額の増減	34.6	定実効税率の100
株式報酬費用	0.7	分の5以下である
在外子会社税率差異	1.6	ため注記を省略し
その他	0.5	ています。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.1	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社PAPABUBBLE JAPAN HD (以下「PJHD」という。)及びその子会社である株式会社PAPABUBBLE JAPAN (以下「PJ」という。)  
(以下両社合わせて「PAPABUBBLE JAPAN」という。)

事業の内容 菓子の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが、これまで培ってきたデジタル領域でのIPプロデュース力や事業ノウハウと、PAPABUBBLE JAPANが持つリアルな顧客接点、職人による製造力、そして体験型エンターテインメントの知見を融合させることにより、デジタルとリアルを融合させた新しいライフスタイル体験の創出を加速すべく、PJHDの株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2025年8月27日(株式取得日)

2025年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

PJHDの完全子会社であるPJを存続会社として2025年11月1日付にて合併し、PJHDは消滅しております。なお、同日付で存続会社であるPJは株式会社PAPABUBBLEに社名変更しております。

(6) 取得した議決権比率

89.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年2月28日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,320百万円
取得原価(PJHD株式)		2,320

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 23百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,015百万円

上記金額には、PJHDの完全子会社であるPJののれんも含まれております。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	630百万円
固定資産	2,606
資産合計	3,237
流動負債	395
固定負債	1,714
負債合計	2,109

上記には、PJHDの完全子会社であるPJの金額も含まれております。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、一部の関係会社を除き、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当社グループの顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係及び当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	4,252	4,252
契約資産	771	1,371
契約負債	443	949

契約資産は、他社配信タイトルに係る売上高のうち、決算日時点で収益配分額が未確定の未請求売掛金になります。なお、契約資産は他社配信事業者からの収益配分額が確定した時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金及び残存履行義務であります。なお、契約負債は顧客がアイテム課金を利用した時点で取り崩されます。期首時点の契約負債443百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	4,252	5,628
契約資産	1,371	1,096
契約負債	949	629

契約資産は、他社配信タイトルに係る売上高のうち、決算日時点で収益配分額が未確定の未請求売掛金になります。なお、契約資産は他社配信事業者からの収益配分額が確定した時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金及び残存履行義務であります。なお、契約負債は顧客がアイテム課金を利用した時点で取り崩されます。期首時点の契約負債949百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

過去の期間に充足していた履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業活動の特徴を考慮した経営管理上の区分に基づき、事業セグメントを集約したうえで、「ゲーム・コミック事業」、「エンタメ・ライフスタイル事業」、「AI・DXソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ゲーム・コミック事業」は、主にモバイルゲームの企画、開発及び運営及び縦読みフルカラーコミックの企画、制作、配信等を行っております。

「エンタメ・ライフスタイル事業」は、オンラインくじ販売システムの提供、ファンアプリプラットフォームの開発・運用及びスイーツショップの複数ブランドの運営等を行っております。

「AI・DXソリューション事業」は、SNSマーケティングやクリエイターエージェンシー、AIソリューションなどのサービスを展開しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第2四半期連結会計期間より、損益管理区分の見直しを行った結果、報告セグメントを従来の「ゲーム」及び「コミック」の2区分から「ゲーム・コミック」の1区分に変更しております。

前連結会計年度において「その他」に含まれていた「IPソリューション」については、量的重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載しております。なお、第2四半期連結会計期間より、その名称を「エンタメ・ライフスタイル」に変更しております。

株式会社WOWsを第2四半期連結会計期間において新たに設立し、連結の範囲に含めており、「エンタメ・ライフスタイル」のセグメントに追加しております。

株式会社Natee及び株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの株式を取得し子会社化したことにより、当該2社及びそれらの子会社2社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末日としており、第3四半期連結会計期間から損益計算書を連結しております。それにより、株式会社PAPABUBBLE JAPAN HD及びその子会社は「エンタメ・ライフスタイル」のセグメントに追加しており、株式会社Natee及びその子会社は「AI・DXソリューション」のセグメントに追加しております。

第3四半期連結会計期間において、株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの完全子会社である株式会社PAPABUBBLE JAPANを存続会社として2025年11月1日付にて合併し、株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDは消滅しております。なお、同日付で存続会社である株式会社PAPABUBBLE JAPANは株式会社PAPABUBBLEに社名変更しております。

第3四半期連結会計期間において、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、明瞭に表現する目的で、「AI・DXソリューション」を報告セグメントとして記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ゲーム・ コミック	エンタ メ・ライ フスタイル	AI・DXソ リユー ション	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	22,374	1,177	-	23,552	100	23,652	-	23,652
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22,374	1,177	-	23,552	100	23,652	-	23,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	0	-	48	25	73	73	-
計	22,422	1,178	-	23,600	125	23,725	73	23,652
セグメント利益又は 損失( )	4,132	463	-	4,595	284	4,310	395	3,915
その他の項目								
減価償却費	110	0	-	111	1	113	7	121

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンテンツ投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 395百万円には、セグメント間取引消去40百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 435百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の金額は、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ゲーム・ コミック	エンタ メ・ライ フスタイル	AI・DXソ リユー ション	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	22,134	2,560	1,143	25,837	18	25,856	-	25,856
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22,134	2,560	1,143	25,837	18	25,856	-	25,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	20	11	104	21	125	125	-
計	22,205	2,581	1,154	25,942	39	25,981	125	25,856
セグメント利益又は 損失( )	7,972	474	241	8,205	64	8,140	696	7,444
その他の項目								
減価償却費	173	24	3	201	0	202	8	211

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンテンツ投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 696百万円には、セグメント間取引消去71百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 767百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の金額は、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ゲーム・コミック	エンタメ・ライフスタイル	AI・DXソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	22,374	1,177	-	100	23,652

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
385	17	403

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	16,618	ゲーム・コミック事業
株式会社スクウェア・エニックス	2,928	ゲーム・コミック事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ゲーム・コミック	エンタメ・ライフスタイル	AI・DXソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	22,134	2,560	1,143	18	25,856

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
679	14	694

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	13,609	ゲーム・コミック事業
Apple Inc.	3,522	ゲーム・コミック事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ゲーム・コミック	エンタメ・ライフスタイル	AI・DXソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	248	-	-	4	71	324

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ゲーム・コミック	エンタメ・ライフスタイル	AI・DXソリューション	その他	全社・消去	合計
減損損失	390	-	-	-	-	390

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	ゲーム・コミック	エンタメ・ライフスタイル	AI・DXソリューション	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	150	48	-	-	199
当期末残高	-	2,864	916	-	-	3,781

（のれんの金額の重要な変動）

当連結会計年度より、株式会社Natee及び株式会社PAPABUBBLE JAPAN HDの株式を取得し連結の範囲に含めたことに伴い、のれんが「エンタメ・ライフスタイル」において2,864百万円、「AI・DXソリューション」において916百万円増加しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,851.11円	3,125.09円
1株当たり当期純利益	114.22円	391.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	114.20円	391.95円

(注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度32,156株、当連結会計年度32,156株)。また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度32,156株、当連結会計年度32,156株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,646	5,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,646	5,652
普通株式の期中平均株式数(株)	14,419,534	14,421,077
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,548	876
(うち新株予約権(株))	(1,548)	(876)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数227,938個(普通株式1,566,220株))	新株予約権4種類(新株予約権の数226,270個(普通株式1,481,590株))

(重要な後発事象)

1. 株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社サニーサイドアップグループ（証券コード：2180、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を、対象者及び当社との間の経営統合を行うための取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

なお、2026年5月14日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年6月24日をもって終了いたしました。

また、当社は、本取引の一環として、スクイズアウト手続の完了後、当社を株式交換完全親会社とし、対象者を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを予定しております。当社は同日付で、株式会社サニーサイドアップグループの代表取締役である次原悦子氏（以下「次原氏」といいます。）及び次原氏の資産管理会社である株式会社ネクストフィールドとの間で、基本合意書を締結し、本株式交換の株式交換比率の算定方法等について合意しました。

(1) 本公開買付けの概要

本公開買付けの目的

当社は、本取引により対象者グループとの経営体制の統合を図り、当社グループ及び対象者グループの経営資源を最大限に活用し連携するとともに、互いの事業戦略及び企業文化を最大限尊重することで、様々なシナジー効果が最大化され、単体での事業成果や企業価値を超え、双方の中長期的な企業価値の向上を図ることが可能であるとの考えに至り、本公開買付けを実施いたしました。

対象者の概要

名称	株式会社サニーサイドアップグループ
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 次原 悦子
事業内容	グループ会社の経営管理事業
資本金	551百万円（2025年12月31日時点）
設立年月日	1985年7月1日

買付け等の期間

2026年5月14日（木曜日）から2026年6月24日（水曜日）まで（30営業日）

買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,320円

2023年6月16日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権1個につき、金65,900円

買付け予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	10,594,564株	5,551,400株	-株
合計	10,594,564株	5,551,400株	-株

(注) 1. 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う対象者株式の最大数である10,594,564株を記載しております。

2. 当該最大数は、2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（15,197,600株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（386,256株）を控除した株式数（14,811,344株、以下「本基準株式数」といいます。）に、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計（106,100株）を加算した株式数（14,917,444株）から不応募予定株式（4,332,880株）を控除した株式数（10,594,564株）を記載しております。

買付代金 13,914,692,380円

(注) 買付代金は、本基準株式数(14,811,344株)から、不応募予定株式数(4,322,880株)を控除した(10,488,464株)に、本公開買付価格(1,320円)を乗じた金額(13,844,772,480円)及び本新株予約権の合計数(1,061個)に本新株予約権買付価格(65,900円)を乗じた金額(69,919,900円)の合計額を記載しております。

支払資金の調達方法  
自己資金及び銀行借入

決済の開始日  
2026年7月1日(水曜日)

(2) 公開買付けの結果

買付け株式の総数 9,355,136株

買付後に公開買付者が所有する当該会社普通株式の数 9,355,136株(所有割合(注)62.7%)  
(注) 所有割合は、本基準株式数(14,811,344株)に、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計(106,100株)を加算した株式数(14,917,444株)に対する割合であります。

買付新株予約権の総数(株式に換算した総数) 106,100株

買付け価格の総額 12,418,699,420円

(3) 本株式交換に係る基本合意の概要

本株式交換の目的

上記(1)本公開買付けの概要 本公開買付けの目的と同様になります。

基本合意の内容

イ. 当社及び不応募予定株主は、本株式交換において、対象者の株主に交付する当社の株式数は、対象者の株主が保有する対象者の株式数に、以下の計算式で算出される値(但し、スクイーズアウトのための株式併合が行われた場合、併合の比率に応じた調整を行うものとする。以下「本件株式交換比率」という。)を乗じた数とすることを合意し、対象者をして、当社との間で、当該合意を反映した株式交換契約を締結させる等当該合意を、スクイーズアウト手続完了後速やかに実現するため、相互に協力して必要な措置を行うものとする。

本件株式交換比率 =  $X/Y$

X: 本公開買付けにおける買付価格

Y: 本株式交換の効力発生日の前日までの、当事者間で別途合意する期間における、買付者の株価終値の平均値

ロ. 当社及び不応募予定株主は、本株式交換完了後の当社代表取締役を香田哲朗氏及び次原氏の2名とすることに合意し、香田哲朗氏及び次原氏の代表取締役就任のために合理的に必要な措置を行うよう合理的な努力を行うものとする。

ハ. 当社及び不応募予定株主は、本株式交換完了後の公開買付者の商号を「サニーズホールディングス株式会社」とすることに合意し、当該商号変更のために合理的に必要な措置を行うよう合理的な努力を行うものとする。

ニ. 上記のほか、基本合意の終了事由が規定されている。

## 2. 自己株式の取得

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得について決議いたしました。

なお、2026年5月14日付で自己株式の取得は完了しております。

### (1) 自己株式の取得を行った理由

当社は資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を実施いたします。また、上記1. 株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結に記載のとおり、本公開買付けに係るスクイズアウト手続の完了後、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社サニーサイドアップグループを株式交換完全子会社とする株式交換を予定しており、本自己株式の取得により取得する株式の一部は、当該株式交換において株主に割り当て交付する当社の普通株式に充当することを予定しております。

### (2) 取得の内容

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,390,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合16.5%)
株式の取得価額の総額	6,481百万円
取得日	2026年5月14日
取得の方法	東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付委託

## 3. 多額な資金の借入

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、以下のとおりコミットメントライン契約及び財務上の特約が付された資金の借入を行うことを決議しました。なお、コミットメントライン契約については同日付で契約締結を実施しております。また、財務上の特約が付された資金の借入については、2026年6月29日付で契約締結を予定しております。

### (1) 資金の借入を行う理由

上記1. 株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結及び2. 自己株式の取得に記載のとおり、当該公開買付けの決済及び自己株式取得資金に充当するため必要な資金の借入れを行うことを決定いたしました。

### (2) 借入の概要

#### コミットメントライン契約の概要

イ 借入先の名称	株式会社みずほ銀行
ロ 借入極度額	7,590百万円(上限)
ハ 契約締結日	2026年5月13日
ニ 契約期間	2026年12月30日
ホ 適用金利	株式会社みずほ銀行が公表する短期プライムレート
ヘ 担保有無	有(公開買付に係る対象会社株式及び新株予約権等)
ト 財務制限条項	無

#### 財務上の特約が付された資金の借入の概要

イ 借入先の名称	株式会社みずほ銀行
ロ 借入金額(予定)	公開買付けに係る資金: 15,442百万円
ハ 借入実行日(予定)	2026年6月30日から2026年12月30日までの期間内
ニ 借入期間(借入期日)	2028年7月31日
ホ 借入利率	日本円TIBORに基づく変動金利(スプレッド: 1%)
ヘ 返済方法	元金不均等返済(7年返済ピッチ)
ト 担保有無	有(公開買付に係る対象会社株式及び新株予約権等)
チ 財務制限条項	有

(3) 上記(2) 借入の概要 の借入の概要に関する財務上の特約の内容

2026年3月期以降の各決算期末及び各中間期末(いずれも直近12ヶ月)におけるグロス・レバレッジ・レシオが8.4倍を上回る状態又は負の値となる状態を2期連続して生じさせないこと。

グロス・レバレッジ・レシオ = 有利子負債 ÷ EBITDA

2026年3月期以降の各決算期末及び各中間期末(いずれも直近12ヶ月)におけるネット・レバレッジ・レシオが3.1倍を上回る状態又は負の値となる状態を2期連続して生じさせないこと。(但し、ネット有利子負債が負の値であることによりネット・レバレッジ・レシオが負の値となる状態は許容される。)

ネット・レバレッジ・レシオ = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

2026年3月期以降の各決算期末における連結損益計算書上の経常損益及び当期純利益が、いずれも2期連続して赤字とならないこと。

2026年3月期以降の各決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%未満とならないこと。

4. 取得による企業結合

当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、株式会社グルーヴ・ホールディングス(以下「GHD社」)の全株式を取得し、子会社化すること(以下「本件」)について決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。なお、2026年4月30日付で全株式を取得しております。また、GHD社は株式会社グルーヴ・ディレクション(以下「GD社」)を完全子会社として有しているため、本件によりGD社も当社の連結子会社(孫会社)となります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グルーヴ・ホールディングス及びその子会社である  
株式会社グルーヴ・ディレクション

事業の内容 コンサートグッズ、ファンクラブグッズ等の企画、製作

企業結合を行った理由

当社グループは、「感性とテクノロジーで、世界をもっと楽しく、豊かに変えていく」というミッションのもと、主力であるゲームやコミック事業を通じた既存IPの価値最大化や新たなIPの創出に取り組むとともに、多様な才能と共鳴し共に挑戦する「- Challengers' Community -」のビジョンを掲げ、多角的な事業展開を推進しております。

GD社は、アーティストのライブグッズ企画・製造において豊富な実績を有しております。海外拠点との直接取引による優位な価格競争力に加え、強固な協働体制に基づく一貫通貫の管理により、業界水準を凌ぐ短納期と厳格な品質管理を実現してきました。また、長年にわたり築き上げた音楽・エンタメ業界との深い信頼関係により、安定した事業基盤を確立しております。近年では、アニメやVTuber関連のグッズといった周辺領域における取引も拡大しております。

当社のエンターテインメント領域における知見やネットワークと、GD社の高品質・短納期のリアルグッズ製造ノウハウを掛け合わせることで、当社グループが展開するIPの多面的な展開を加速させ、ファン体験の価値を向上させるとともに、グループ全体の持続的な企業価値向上に努めてまいります。

企業結合日

2026年4月30日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	4,500百万円
取得原価		4,500百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等(概算) 168百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アカツキ	第5回 無担保社債	年月日 2022.6.17	2,000 (-)	2,000 (-)	0.4	なし	年月日 2027.6.17
合計	-	-	2,000 (-)	2,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	2,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	699	1.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,100	8,955	1.05	2027年~2036年
合計	4,100	9,654	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	598	4,591	2,585	565

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,915	25,856
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	2,669	8,306
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	1,853	5,652
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	128.56	391.97

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,308	22,585
売掛金	1 3,923	1 4,348
契約資産	1,371	1,096
前払費用	1,356	1,479
預け金	4,923	4,416
その他	1 291	1 303
流動資産合計	36,174	34,229
固定資産		
有形固定資産		
建物	237	222
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	103	60
建設仮勘定	-	8
有形固定資産合計	340	292
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	5,840	7,357
関係会社株式	774	4,417
出資金	14	10
関係会社出資金	5,045	5,310
長期貸付金	1 9,861	1 12,574
長期前払費用	-	2
その他	380	372
貸倒引当金	7,169	5,861
投資その他の資産合計	14,747	24,185
固定資産合計	15,089	24,478
資産合計	51,263	58,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,073	1,975
1年内返済予定の長期借入金	1,000	636
未払金	1,147	1,265
未払費用	7	8
未払法人税等	2,402	694
契約負債	231	320
預り金	17	19
賞与引当金	44	59
その他	294	3
流動負債合計	5,218	2,983
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	3,100	8,654
繰延税金負債	231	278
固定負債合計	5,331	10,933
負債合計	10,549	13,916
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,780	2,782
資本剰余金		
資本準備金	2,779	2,781
資本剰余金合計	2,779	2,781
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,239	38,410
利益剰余金合計	34,239	38,410
自己株式	261	261
株主資本合計	39,538	43,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	849	788
評価・換算差額等合計	849	788
新株予約権	326	289
純資産合計	40,713	44,791
負債純資産合計	51,263	58,707

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 23,138	2 18,217
売上原価	2 12,698	2 10,802
売上総利益	10,440	7,414
販売費及び一般管理費	1, 2 2,854	1, 2 2,509
営業利益	7,585	4,904
営業外収益		
受取利息	2 134	2 328
為替差益	-	2 492
貸倒引当金戻入益	71	1,288
その他	2 11	2 48
営業外収益合計	217	2,157
営業外費用		
支払利息	28	54
社債利息	9	8
為替差損	2 28	-
貸倒引当金繰入額	5,776	-
投資事業組合運用損	2 511	2 869
その他	16	45
営業外費用合計	6,371	977
経常利益	1,431	6,084
特別利益		
投資有価証券売却益	540	1,807
関係会社株式売却益	1,154	5
資産除去債務戻入益	10	-
新株予約権戻入益	17	58
特別利益合計	1,723	1,871
特別損失		
投資有価証券評価損	272	20
関係会社株式評価損	2,723	20
減損損失	76	-
特別損失合計	3,072	40
税引前当期純利益	82	7,915
法人税、住民税及び事業税	2,788	2,079
法人税等調整額	13	75
法人税等合計	2,801	2,155
当期純利益又は当期純損失( )	2,719	5,760

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	13	0.1	19	0.2
経費		12,684	99.9	10,756	99.8
当期総製造費用		12,697	100.0	10,775	100.0
当期商品売上原価		6		27	
他勘定振替高	2	5		-	
当期売上原価		12,698		10,802	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費(百万円)	10,646	9,453
サーバー費用(百万円)	1,204	795

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ソフトウェア(百万円)	5	-
合計(百万円)	5	-

3 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,779	2,778	2,778	38,115	38,115	261	43,412
当期変動額							
新株の発行	0	0	0				1
剰余金の配当				1,156	1,156		1,156
当期純損失（ ）				2,719	2,719		2,719
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	0	0	0	3,875	3,875	0	3,874
当期末残高	2,780	2,779	2,779	34,239	34,239	261	39,538

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	250	250	209	43,872
当期変動額				
新株の発行				1
剰余金の配当				1,156
当期純損失（ ）				2,719
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	599	599	116	715
当期変動額合計	599	599	116	3,158
当期末残高	849	849	326	40,713

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,780	2,779	2,779	34,239	34,239	261	39,538
当期変動額							
新株の発行	1	1	1				3
剰余金の配当				1,589	1,589		1,589
当期純利益				5,760	5,760		5,760
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	1	1	1	4,170	4,170	-	4,174
当期末残高	2,782	2,781	2,781	38,410	38,410	261	43,712

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	849	849	326	40,713
当期変動額				
新株の発行				3
剰余金の配当				1,589
当期純利益				5,760
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	60	60	36	96
当期変動額合計	60	60	36	4,077
当期末残高	788	788	289	44,791

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間(2年)に基づく定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業であるゲーム事業の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(ゲーム事業)

当社の主たる事業であるゲーム事業は、当社又は他社が配信したゲームにおいて、ユーザーがゲーム内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨を利用(消費)してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得しており、当社又は他社によるアイテムやキャラクター等のユーザーへの引渡しを履行義務としております。

当該履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨を利用(消費)してアイテムやキャラクター等を取得した時点において、財又はサービスが移転するため、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

投資有価証券の評価及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
非上場株式（関係会社株式を除く）	2,378	1,820
貸倒引当金	7,169	5,861

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式（関係会社株式を除く）については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸倒引当金については、債務超過となった関係会社への貸付金の評価は、回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金を計上しております。今後関係会社の業績が変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「特別損失」において区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」（当事業年度は0百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた0百万円は、「営業外費用」の「その他」16百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	226百万円	248百万円
長期金銭債権	9,861百万円	12,574百万円
短期金銭債務	945百万円	904百万円

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
H46株式会社	- 百万円	259百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	224百万円	218百万円
支払手数料	915百万円	832百万円
業務委託費	420百万円	415百万円
賞与引当金繰入額	44百万円	59百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示していた「研究開発費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「研究開発費」は58百万円であります。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,036百万円	1,765百万円
仕入高	10,193百万円	9,152百万円
販売費及び一般管理費	98百万円	148百万円
営業取引以外の取引による取引高	533百万円	998百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式774百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式4,417百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	114百万円	38百万円
賞与引当金	13百万円	18百万円
貸倒引当金	2,259百万円	1,847百万円
減価償却超過額	12百万円	11百万円
投資有価証券	1,246百万円	1,204百万円
関係会社株式	1,333百万円	1,468百万円
その他	21百万円	17百万円
繰延税金資産小計	5,001百万円	4,606百万円
評価性引当額	4,839百万円	4,520百万円
繰延税金資産合計	162百万円	86百万円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	390百万円	362百万円
その他	2百万円	1百万円
繰延税金負債合計	393百万円	364百万円
繰延税金負債の純額	231百万円	278百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.0
住民税均等割	4.6	0.0
税額控除	-	0.1
評価性引当額の増減額	3,323.5	3.9
株式報酬費用	36.7	0.1
外国子会社合算課税	-	0.8
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3,396.6	27.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	356	1	0	357	134	16	222
車両運搬具	7	-	-	7	7	-	0
工具、器具及び備品	342	13	32	323	263	54	60
建設仮勘定	-	8	-	8	-	-	8
有形固定資産計	706	24	33	697	405	70	292
無形固定資産							
ソフトウェア	123	-	4	119	119	2	0
その他	0	-	-	0	0	0	0
無形固定資産計	124	-	4	120	119	2	0

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン等の購入 13百万円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン等 32百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,169	549	1,857	5,861
賞与引当金	44	59	44	59

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL <a href="https://aktsk.jp/">https://aktsk.jp/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第16期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 公開買付届出書

2026年5月14日関東財務局長に提出

(6) 公開買付届出書の訂正届出書

2026年6月10日関東財務局長に提出

(7) 公開買付報告書

2026年6月25日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月4日関東財務局長に提出

(9) 大量保有報告書

金融商品取引法第27条の23第1項に基づく大量保有報告書  
2026年6月25日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書**

2026年6月26日

株式会社アカツキ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新保 哲郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アカツキの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アカツキ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1．注記事項（重要な後発事象）の「1．株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社サニーサイドアップグループの普通株式及び新株予約権を、金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議した。この公開買付けは2026年5月14日から実施され、2026年6月24日に終了した。

2．注記事項（重要な後発事象）の「2．自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議した。

3．注記事項（重要な後発事象）の「3．多額な資金の借入」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、コミットメントライン契約及び財務上の特約が付された資金の借入れを行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アカツキの連結貸借対照表において、投資有価証券12,669百万円が計上されている。【注記事項】「(重要な会計上の見積り)1.投資有価証券の評価」に記載のとおり、投資有価証券には、株式会社アカツキ及び連結子会社が保有する関係会社株式を除く非上場株式5,285百万円が含まれており、総資産の8.5%を占めている。</p> <p>非上場株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理(減損処理)する必要がある。投資先の超過収益力を反映した価額で非上場企業に対する投資を取得している場合、当該超過収益力の毀損の有無の判断が求められる。</p> <p>株式会社アカツキ及び連結子会社は、投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するにあたって、投資先の財務状況や非財務情報など期末日時点の状況を踏まえて総合的に評価を行っている。また、それらを補足する情報として投資先の直近のエクイティファイナンス等の資金調達状況を基に、超過収益力の毀損の有無を判断している。これらの経営者による超過収益力の毀損の有無の判断は、非上場株式の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、非上場株式の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、非上場株式の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 非上場株式の評価プロセスに関して、会社が構築した関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について評価した。</p> <p>(2)非上場株式の評価の妥当性の検討 投資先の財務状況や非財務情報など、期末日時点の状況に関して、経営者の実施した検討過程について関連証拠の閲覧を実施した。これには、過去の事業計画の達成状況や今後の事業計画等の検討、投資先から入手したエクイティファイナンス等の資金調達状況の確認、引受先の検討が含まれる。</p> <p>投資先がエクイティファイナンス等の資金調達を実施している場合には、追加出資における1株当たりの払込金額が、1株当たり取得価額を下回っていないかどうかについて検討した。</p> <p>上記検討に基づき、投資先の超過収益力が毀損したと判断されるかどうかを検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アカツキの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アカツキが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社アカツキ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新保 哲郎
--------------------	-------	-------

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アカツキの2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アカツキの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1．注記事項（重要な後発事象）の「1．株式会社サニーサイドアップグループ株券等に対する公開買付けの開始及び株式交換に向けた基本合意書の締結」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社サニーサイドアップグループの普通株式及び新株予約権を、金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議した。この公開買付けは2026年5月14日から実施され、2026年6月24日に終了した。

2．注記事項（重要な後発事象）の「2．自己株式の取得」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議した。

3．注記事項（重要な後発事象）の「3．多額な資金の借入」に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、コミットメントライン契約及び財務上の特約が付された資金の借入れを行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アカツキ（以下、「会社」という。）の貸借対照表において、投資有価証券7,357百万円が計上されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、投資有価証券には、関係会社株式を除く非上場株式1,820百万円が含まれており、総資産の3.1%を占めている。</p> <p>非上場株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理（減損処理）する必要がある。投資先の超過収益力を反映した価額で非上場企業に対する投資を取得している場合、当該超過収益力の毀損の有無の判断が求められる。</p> <p>会社は、投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するにあたって、投資先の財務状況や非財務情報など、期末日時点の状況を踏まえて総合的に評価を行っている。また、それらを補足する情報として投資先の直近のエクイティファイナンス等の資金調達状況を基に、超過収益力の毀損の有無を判断している。これらの経営者による超過収益力の毀損の有無の判断は、非上場株式の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、非上場株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「非上場株式の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。